



# 経営力向上計画 申請書 作成の手引き

---

中小企業庁 事業環境部 企画課

令和06年02月26日 第十版

## 1

### このプラットフォームでできる事について

- 1. 経営力向上計画における当プラットフォームの位置づけ ……P.4

## 2

### サイトの操作方法（共通操作）

- 1. 新規ユーザー登録 ……P.10
- 2. パスワードの設定 ……P.11
- 3. パスワードリセットの方法 ……P.12
- 4. ログイン ……P.13
- 5. 会社情報の登録 ……P.15
- 6. 問い合わせの作成・送信 ……P.18
- 7. ヘルプテキストの確認方法 ……P.21

## 3

### サイトの操作方法（経営力向上計画申請）

- 1. 事前準備 ……P.23
- 2. 新規申請書作成 ……P.25
- 3. 申請の引継ぎ ……P.54
- 4. 取下げ対応 ……P.62
- 5. 補正対応 ……P.65
- 6. 再提出対応 ……P.69
- 7. 変更申請書作成 ……P.74
- 8. 申請書一覧確認 ……P.84
- 9. 認定書のダウンロード  
(申請書の提出先が「経済産業省」「総務省」「金融庁」「環境省」「国土交通省」「農林水産省」の場合) ……P.87

## 4

### 操作に関するお問い合わせ窓口

- 1. 本プラットフォームの操作方法についてのお問い合わせ先 ……P.89

# 1

## このプラットフォームで できる事について

---

1. 経営力向上計画における当プラットフォームの位置づけ
  1. 経営力向上計画について
  2. 認定までの流れと、当プラットフォームで行えること
  3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ

# 1 このプラットフォームでできる事について

## 1. 経営力向上計画における当プラットフォームの位置づけ

### 1. 経営力向上計画について

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

詳しくは、中小企業庁のホームページをご確認ください。

中小企業庁のホームページ（経営強化法による支援）

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

## 2. 認定までの流れと、当プラットフォームで行えること

### 制度の 利用を 検討

税制措置または金融支援を受けたい場合は、それぞれの適用対象者の要件を確認します。税制措置を受けるためには、計画申請時に工業会証明書や経産局確認書等が必要となります。金融支援を受けるためには、計画申請前に関係機関に相談をすることが必要となります。

### 計画の 策定

当プラットフォームでは、計画の策定に必要な以下①～③の対応をWEBフォーム上で行い、申請書を作成し、電子申請することができます。

ただし、一部の電子申請対応していない申請については、当プラットフォームで登録・入力しても、計画の申請を行った事にはなりません。必ず、印刷した申請書と必要書類を添付して提出を行ってください。

- ①「日本標準産業分類」で、該当する事業分野を確認
- ②事業分野に対応する事業分野別指針を確認
- ③事業分野別指針（または基本方針）を踏まえて経営力向上計画の策定

### 計画の 申請・認定

各事業分野の主務大臣に計画申請書を提出します。認定を受けた場合、主務大臣から計画認定書と計画申請書の写しが交付されます。

### 計画の 開始

税制措置/金融支援を受け、経営力向上のための取組を実行

「経営力向上計画策定の手引き」

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki\\_keieiryoku.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_keieiryoku.pdf)

## 3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ

プラットフォーム  
を使いますプラットフォーム  
を使いません

1

必要書類の準備  
(税制措置を受  
ける場合)

- ・経営強化税制 A 類型の措置を希望する場合  
1:工業会等による証明書 (写し)
- ・経営強化税制 B 類型～D 類型の措置を希  
望する場合  
1:投資計画の確認申請書 (写し)  
2:経済産業局の確認書 (写し)

※発電設備等の取得等をして税制措置を適用する場合は、「発電設備等の概要等に関する報告書」の添付が必要です。報告書の様式は以下のURLよりご確認ください。

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/nintei\\_sinsei.html](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/nintei_sinsei.html)

1. 事前準備

2

必要書類の準備  
(事業承継等につ  
いて支援措置  
を受ける場合)

- 事業承継等について支援措置を希望する場合
- 1:事業承継等に係る基本合意書等の相手方の合意を示す資料
  - 2:事業承継等に係る誓約書
  - 3:被承継者が特定許認可等を受けていることを証する書面

※許認可承継の特例を受ける場合に限りま

- 4:貸借対照表・損益計算書

※事業承継等に必要な資金に関して、経営者の個人保証を不要とする中小企業信用保険法の特例による金融支援を受ける場合に限りま

- 5:事業承継等事前調査チェックシート

※事業承継等事前調査に関する事項を記載する場合 (中小企業事業再編投資損失準備金または経営力向上設備D 類型の活用を希望する場合等)に限りま

3

新規ユーザー  
登録

経営力向上計画申請書を作成するためには、gBizIDプライムまたはgBizIDメンバーの取得が必要です。

## 3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ

プラットフォーム  
を使いますプラットフォーム  
を使いません

## 2. 申請書作成

1	事業分野と事業分野別指針名の登録	計画に係る事業に属する事業分類と事業分野別指針名を登録します。	
2	実施時期の登録	経営力向上計画の実施時期を3年・4年・5年のいずれかから登録します。	
3	現状認識の登録	経営力向上計画の現状認識を登録します。	
4	ローカルベンチマークの登録	ローカルベンチマークの登録をします。	
5	経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標の登録	事業分野別指針を基に、指標の種類を選択し、経営力向上計画の実施期間に応じた伸び率の算出を行うために現状と計画終了時の目標数値を記載します。 (「財務指標の登録」は任意記載)	
6	経営力向上の内容の登録	経営力向上計画の具体的な取り組みを記載します。	
7	経営力向上計画を実施するために必要な資金の額及びその調達方法の登録	使途・用途、資金調達方法、金額を登録します。 ※ <u>事業承継等に必要な資金に関して、経営者の個人保証を不要とする中小企業信用保険法の特例による金融支援を希望する場合に限り、純資産額及びEBITDA有利子負債倍率を登録</u> します。	

## 3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ

プラットフォーム  
を使いますプラットフォーム  
を使いません

## 2. 申請書作成



8	経営力向上 設備等の種類の 登録	税制措置を利用する場合は、取得年月、支援措置、設備の名称・型番等、所在地、証明書等の文書番号を登録します。
9	特定許認可等に基づく被承継特定事業者等の地位の登録	事業承継等を行う場合であって、かつ、特定許認可等の承継を希望する場合に登録します。 <b>(事業承継等がない場合は登録不要です)</b>
10	事業承継等事前調査に関する事項の登録	事業承継等を行う場合であって、かつ、中小企業事業再編投資損失準備金または経営力向上設備D類型の活用を希望する場合に登録します。 <b>(事業承継等がない場合は登録不要です)</b>
11	事業承継等により、譲受け又は取得する不動産の登録	所有権転移登記の登録免許税の軽減措置の適用を希望する不動産について登録します。 <b>(事業承継等がない場合は登録不要です)</b>
12	経営力向上 設備等の種類の 登録	事業譲渡により取得する不動産であって、不動産取得税の軽減措置の適用を希望する不動産について登録します。 <b>(事業譲渡等がない場合は登録不要です)</b>

# 1

## このプラットフォームでできる事について

### 3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ





プラットフォーム  
を使います



プラットフォーム  
をしません

**電子申請となる場合は手順 1 3 の画面が表示されます。  
電子申請対応していない申請【紙申請（郵送）】については、  
手順 1 4 の画面が表示されます。**

#### 2. 申請書作成

1 3	必要書類の添付 (電子申請)	申請に必要なPDFファイルを添付し、申請します。	
1 4	申請書の印刷	登録した申請内容を確認の上、PDFに出力し、申請書を印刷します。	

**必要書類を添付し、経営力向上計画申請書の提出**



1. 新規ユーザー登録
2. パスワードの設定
3. パスワードリセットの方法
4. ログイン
5. 会社情報の登録
6. 問い合わせの作成・送信
7. ヘルプテキストの確認方法

## 2 このサイトの操作方法（共通操作）

### 1. 新規ユーザー登録

※「gBizIDプライム」または「gBizIDメンバー」のアカウントを取得されている方は、P13をご覧ください。

新規ユーザーを登録します。



① **gBizIDを作成** ボタンをクリックしてください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/> に遷移します。

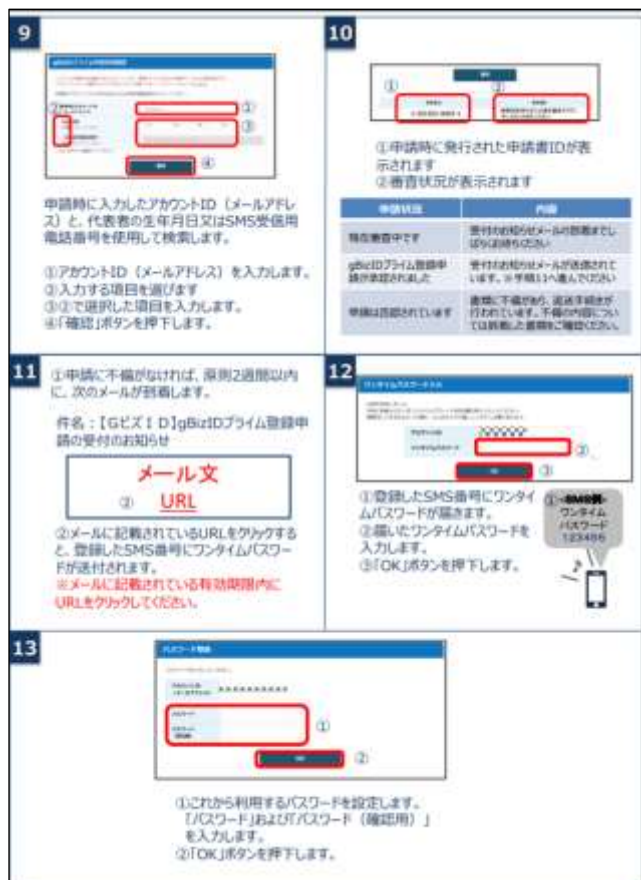


② リンク先のマニュアルを手順に従ってgBizIDを作成してください。  
※経営力向上計画申請書を作成するためには、**gBizIDプライム**または**gBizIDメンバー**の取得が必要になります。

（次頁へ続く） 10

## 2. パスワードの設定

gBizIDの登録画面を表示します。



gBizIDプライムのマニュアル  
一部抜粋

パスワード設定は13番の手順を参照  
します。  
(2021年9月時点のgBizIDの画面)

①リンク先のマニュアルに従って、パスワードを設定してください。

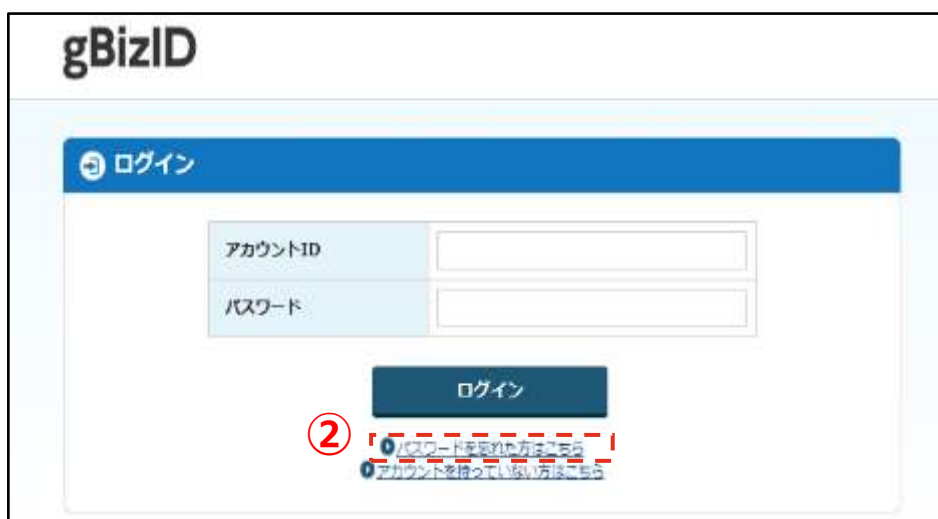
## 2 このサイトの操作方法（共通操作）

### 3. パスワードのリセット方法

gBizIDの登録画面を表示します。



- ① [ログイン](#) ボタンをクリックしてください。



- ② 「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックして再発行を依頼してください。  
(詳細はgBizIDのマニュアルをご参照ください。)

## 4. ログイン

経営力向上計画申請プラットフォームへのログイン方法です。



- ① **gBizIDでログイン** ボタンをクリックしてください。

↓ **gBizIDのログインページが表示されます。**



- ② 登録したアカウントID/パスワードを入力してください。  
 ③ ②の入力後、**ログイン** ボタンをクリックしてください。

## 4. ログイン

ログイン成功後、利用規約に同意していない場合に利用規約確認画面に遷移します。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ

トップページ > 利用規約確認

### 利用規約確認

ユーザー情報

申請者区分	法人
法人番号	1000012090004
法人名称	中小企業庁
ご担当者姓	XXXXXX (姓)
ご担当者名	XXXXXX (名)
ご担当者メールアドレス	[REDACTED]

利用規約

- 利用目的  
ユーザーがこのサイトに登録した情報を、経営力向上計画申請プラットフォームの運営に関連する事項にのみ使用します。それ以外の目的で利用することはありません。
- 個人情報提供  
次の場合を除き、ユーザーの承諾なしに経営力向上計画申請プラットフォームに登録された個人情報を第三者に提供することはありません。
  - 本人の同意がある場合
  - 個人情報の保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報に関する機密保持契約を締結している業務委託先会社及びその関係会社に対して、本人に明示した利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱いを委託する場合
  - 個人を識別できない状態に加工した場合
  - 法令等により情報の提供を求められた場合
  - 人の生命、身体又は財産の保護のために必要があり、本人の承諾を得ることが困難な場合
  - 国の機関、公共団体、その委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に協力する必要がある場合、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合
- 注意事項  
サイト上必須と記載されている事項について、ご記入いただけない場合には、経営力向上計画申請プラットフォームをご利用できない可能性があります。
- その他  
ユーザーが登録した情報を、このサイト上で修正できない場合、「お問い合わせ作成」画面よりご連絡ください。速やかに対応いたします。

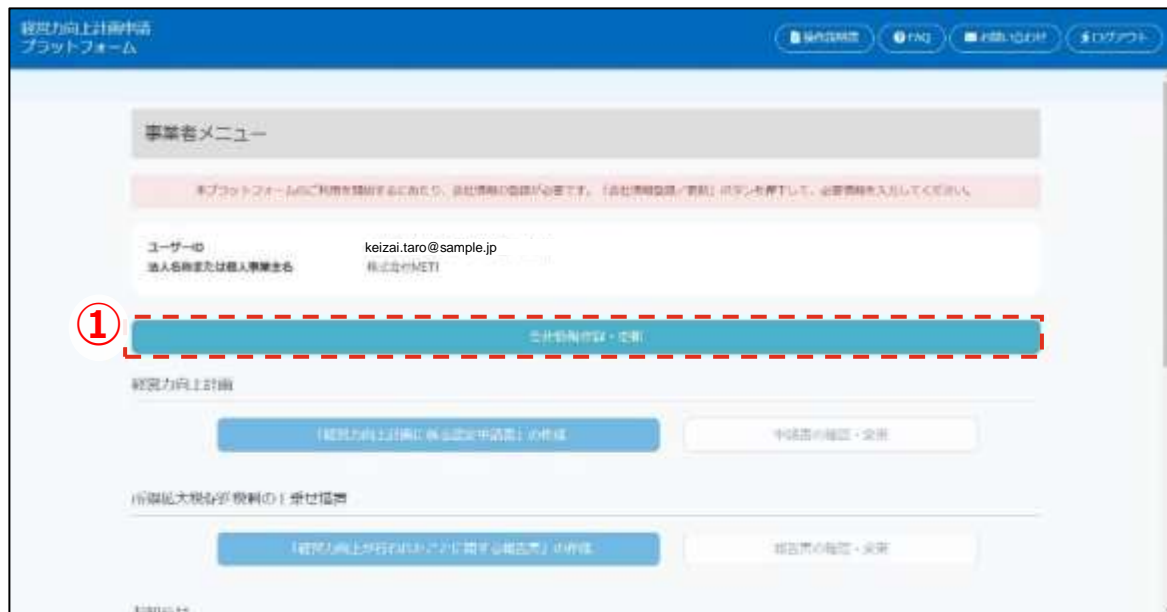
利用規約に同意する

TOPにもどる 完了

- ④ 「利用規約に同意する」に「✓（チェック）」を入れてください  
⑤ ④の入力後、完了 ボタンをクリックしてください。

## 5. 会社情報の登録（1/3）

会社情報を登録するには、「事業者メニュー」画面を表示します。



- ① **会社情報登録・更新** ボタンをクリックしてください。



会社情報登録/更新画面が表示されます。



会社情報を登録するまでは

「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成

ボタン、

申請書の確認・変更

ボタン

「経営力向上が行われたことに関する報告書」の作成

ボタン、

報告書の確認・変更

ボタン

「収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告書」の作成

ボタン

はクリックできません。

## 5. 会社情報の登録（2/3）

会社情報登録/更新画面が表示されます。

- ① 法人の場合は **法人情報取得** ボタンをクリックしてください。  
(法人インフォメーションに登録された情報を取得します)
- ② 会社情報を入力・選択してください。全て必須項目になります。
- ③ ②の入力後、 **次へ** ボタンをクリックしてください。



## 5. 会社情報の登録（3 / 3）

会社情報登録/更新内容の確認画面が表示されます。

法人情報の登録	
申請者区分	法人
法人番号	1234567890123
法人名称または個人事業主名	株式会社METI
フリガナ	カブシキカイシャメティ
住所(郵便番号)	1000000
住所(都道府県)	東京都
住所(市区町村)	千代田区
住所(その他)	〇〇1-1-1
電話番号	*****
FAX番号	*****
Webサイト	*****
代表者名	代表者 氏名
代表者役職	代表取締役
設立年月日(西暦)	1980年1月1日
資本金	10000万円
常時使用する従業員の数	200人
会社法、税法に基づき作成する 本決算の決算月	3月


- ① 登録した内容を確認の上で修正する必要がなければ **登録** ボタンをクリックしてください。  
修正する場合は **戻る** ボタンをクリックしてください。

## 2 このサイトの操作方法（共通操作）

### 6. 問い合わせの作成、送信（1/3）

「お問い合わせ作成」画面が表示されます。



①  お問い合わせ ボタンをクリックしてください。



「お問い合わせ作成」画面が表示されます。

## 6. 問い合わせの作成、送信（2/3）

お問い合わせ内容を入力します。

お問い合わせ作成

本システムに関するお問い合わせはこちらのフォームをご利用ください。

全ての項目は必須入力です。  
お電話でのお問い合わせをご希望の方は、操作方法お問い合わせ窓口「03-6735-0182」までご連絡ください。

お名前 ①

メールアドレス

法人名称または個人事業主名

---

お問い合わせ内容 (400文字以内) ②

---

本システムの操作方法以外のお問い合わせ  
・ 経営力向上計画について（経営力向上計画相談窓口）  
 中小企業庁 事業環境部 企画課  
 TEL: 03-3501-1957（平日9:30-12:00, 13:00-17:00）  
 中小企業庁 事業環境部 財務課（「事業承継等」について）  
 TEL: 03-3501-5803（平日9:30-12:00, 13:00-17:00）  
※ 個別の申請に対する認定の可否や、審査の状況に関するお問い合わせにはご対応しかねます。  
※ 申請者や、その支援機関以外の方のお問い合わせはご連絡ください。  
・ 中小企業等経営強化法に基づく税制措置について  
 中小企業税制サポートセンター  
 TEL: 03-6281-9821（平日9:30-12:00, 13:00-17:00）

**個人情報のお取り扱いについて**

入力いただいた内容は、事業者の識別とご回答に関する目的にのみ使用し、経済産業省のプライバシーポリシーに基づき適切に管理いたします。

本フォームをご利用をいただくには、上記利用目的に同意をいただく必要があります。

個人情報の取り扱いについて同意します ③

④ 次へ

- ① ご担当者の情報を入力してください。なお、ログイン後は、ユーザー情報が初期表示されています。
- ② お問い合わせの内容について入力してください。
- ③ 「個人情報の取り扱いについて」を確認の上、同意の場合は、「個人情報の取り扱いについて同意します」に「✓（チェック）」を入れてください
- ④ ①～③の入力後に、次へ ボタンをクリックしてください。

## 6. 問い合わせの作成、送信（3/3）

「お問い合わせ内容確認」画面が表示されます。

- ① お問い合わせ内容を確認の上、**送信** ボタンをクリックしてください。  
お問い合わせがサポートデスクへ送信されます。返信は「お問い合わせ作成」画面で登録いただいたメールアドレスに届きます。



「お問い合わせ送信完了」画面が表示されます。

- ② **閉じる** ボタンをクリックしてください。

## 7. ヘルプテキストの確認方法

「ヘルプテキスト（）」がある画面が表示されます。

① ヘルプテキストにマウスのカーソルを合わせます。



ヘルプテキストの内容が表示されます。

② ヘルプテキスト内にリンクがある場合は、**青字**で表示されています。リンクをクリックすると、PDFファイルや別のページで、より詳細な説明を確認できます。

1. 事前準備
2. 新規申請書作成
  1. 事業者メニュー
  2. 様式選択
  3. 新規申請開始
  4. 名称等
  5. 事業分野と事業分野別指針
  6. 実施時期
  7. 現状認識
  8. ローカルベンチマーク
  9. 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標
  10. 経営力向上の内容
  11. 財務指標入力
  12. 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法
  13. 経営力向上設備等の種類
  14. 特定許認可等に基づく被承継等特定事業者等の地位
  15. 事業承継等事前調査に関する事項
  16. 事業承継等により、譲受け又は取得する不動産の内容
  17. 事業又は資産の譲受けにより、譲受け又は取得する不動産の内容
  18. 書類添付画面
  19. 提出内容確認画面
  20. 使用感アンケート画面
  21. PDF出力画面
3. 取下げ対応
  1. 事業者メニュー
  2. 様式選択
  3. 取下げ対応
4. 補正対応
  1. メール内容確認（補正指示）
  2. 様式選択
  3. 補正対応
5. 変更申請書作成
  1. 事業者メニュー
  2. 変更申請開始
  3. 実施状況報告書の作成
  4. 提出内容確認画面
  5. PDF出力画面
6. 申請書一覧閲覧
  1. 事業者メニュー
  2. 一覧画面（印刷）
  3. 一覧画面（変更）
7. 認定書ダウンロード
  1. メール内容確認（認定書）
  2. 一覧画面（印刷）

## 1. 事前準備（1/2）

## Point!



当プラットフォームで、経営力向上計画申請書を作成するには、次の書類が必要になりますので、お手元にご用意ください。

## 当プラットフォームで申請書を作成する時に必要となる情報

画面	必要情報
新規ユーザー登録	申請者区分（法人、個人事業主）、法人番号、ご担当者姓名、gBizID、ご担当者メールアドレス、パスワード
会社情報登録	会社名称、会社住所、代表者名、代表者役職 使用する従業員数、決算月
申請者基本情報	事業情報（大分類、 <b>中分類</b> 、小分類、 <b>細分類</b> ） <b>事業分野別指針名</b>



大分類、小分類が不明な場合は、こちらでご確認ください。

政府統計の総合窓口 e-Stat

<https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10>

## 1. 事前準備（2/2）

## 当プラットフォームで申請書を作成する時に必要となる情報

画面	必要情報
経営力向上計画の登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の決算情報等               <ul style="list-style-type: none"> <li>※経営力向上の指標を算出するために利用します</li> </ul> </li> <li>・経営強化税制 A 類型の措置を希望する場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>1:工業会等による証明書（写し）</li> </ul> </li> <li>・経営強化税制 B 類型～D 類型の措置を希望する場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>1:投資計画の確認申請書（写し）</li> <li>2:経済産業局の確認書（写し）</li> </ul> </li> </ul> <p>※発電設備等の取得等をして税制措置を適用する場合は、「発電設備等の概要等に関する報告書」の添付が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継等について支援措置を希望する場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>1:事業承継等に係る基本合意書等の相手方の合意を示す資料契約書</li> <li>2:事業承継等に係る誓約書</li> <li>3:被承継者が特定許認可等を受けていること証す書面                   <ul style="list-style-type: none"> <li>※許認可承継の特例を受ける場合に限ります。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4:貸借対照表・損益計算書               <ul style="list-style-type: none"> <li>※事業承継等に必要な資金に関して、経営者の個人保証を不要とする中小企業信用保険法の特例による金融支援を受ける場合に限ります。</li> </ul> </li> <li>5:事業承継等事前調査チェックシート               <ul style="list-style-type: none"> <li>※事業承継等事前調査に関する事項を記載する場合(中小企業事業再編投資損失準備金または経営力向上設備 D 類型の活用を希望する場合等)に限ります。</li> </ul> </li> </ul>



# 3

## このサイトの操作方法（経営力向上計画申請）

### 2. 新規申請書作成（1/29）

「事業者メニュー」画面が表示されます。



① 「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成 ボタンをクリックしてください。



「様式の選択」画面が表示されます。

## 2. 新規申請書作成（2 / 29）

「様式の選択」画面が表示されます。

① **新規申請** ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（3/29）

新規申請開始・一時保存一覧の画面が表示されます。

種別	状況	申請番号	実施時期	最終更新日時	作成者
新規申請	一時保存	MIP0000792904	2021年05月 ~ 2024年05月	2022/02/09 19:57	経済 本部

- ① **新規申請を開始する** ボタンをクリックしてください。
  - ② 入力途中の申請がある場合 **編集再開** ボタンをクリックすると、申請の入力を再開することができます。
- ※ **印刷 (暫定版申請書)** ボタンをクリックすると、入力途中段階の申請書を印刷することができます。



「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。

## 2. 新規申請書作成（4/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。

The screenshot displays the '経営力向上計画 申請書作成' (Management Power Improvement Plan Application Form) page. The page includes a progress bar at 10% and a form with various fields. Red dashed boxes and numbered circles (1, 2, 3) highlight specific areas:

- ① Application date (申請日) dropdown menu.
- ② Company information fields (会社情報), including company name (株式会社METI), address, and phone number.
- ③ Representative name field (代表者氏名), with a note: '申請の担当者氏名は、事業所の代表者または従業員の氏名を入力してください。' (The name of the applicant must be the name of the representative or employee of the business office.)

- ① 申請日を選択してください。  
紙申請の場合は、申請日は申請書の郵送日を設定してください。  
電子申請の場合は、申請完了時に完了日時で上書きされます。
- ② 会社の情報が表示されます。登録内容を変更する場合は、該当箇所を修正してください。
- ③ 本申請の担当者氏名には、事業所の代表者または従業員の氏名を記入してください。

## 2. 新規申請書作成（5/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。

2. 事業分野と事業分野別指針名

経営力向上計画に係る事業の属する事業分野について、日本標準産業分類の区分と事業分野別指針名を選択してください。  
また、複数の事業分野について経営力向上計画を申請する場合は、「追加」ボタンを押下して事業情報を追加してください。  
複数の分野の事業を行っている場合、全事業について選択する必要はございませんので、経営力を向上させたい事業分野のみご選択ください。

電子申請可能な事業分野と不可の事業分野がございます。  
なお、本プラットフォームを利用せず、Web等で作成された申請書を郵送でご提出いただくことも可能です。

事業情報(1)

①

大分類

中分類

小分類

細分類

事業分野別指針名

申請先省庁

削除

追加

3. 実施時期

②

開始

計画年数

実施時期

戻る

一時保存

③

次へ

- ① この計画で申請する事業分類と申請先省庁を選択してください。
- ② この計画を実施する時期（開始年月と期間）を選択してください。
- ③ ①～②の入力が終わったら **次へ** ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（6/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

30% 100%

4. 現状認識

① ② ③ ④ ⑤

① ② ③ ④ ⑤

ローカルベンチマーク目標 ローカルベンチマーク入力 ⑥

	現状値 (直前決算値)		目標値 (計画終了直前決算値)	
	算出結果	貴社評点	算出結果	貴社評点
①売上増加率	-	-	-	-
②営業利益率	-	-	-	-
③労働生産性	-	-	-	-
④EBITDA有利子負債倍率	-	-	-	-
⑤営業運転資本回転期間	-	-	-	-
⑥自己資本比率	-	-	-	-
	合計	0	合計	0

※ローカルベンチマークの「労働生産性」定義（算式）と、5 経営力向上の目標で用いる「労働生産性」の定義（算式）が異なる為、それぞれ値は一致しないことがあります。

戻る 一時保存 次へ

- ① 自社の事業概要を記入してください。
- ② 市場の動向、競合他社の状況を記入してください。
- ③ 自社の経営状況を記入してください。
- ④ 自社の経営課題を記入してください。
- ⑤ クリックするとローカルベンチマークの入力画面に遷移します。（次項に記載）
- ⑥ ①～⑤の入力後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

## 2. 新規申請書作成（7/29）

「ローカルベンチマーク」の作成用画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

ローカルベンチマーク

20% → 100%

会社情報

①

日本標準産業分類	大分類	E：製造業	細分類	2451：アルミニウム・同合金プレス製品製造業
ローカルベンチマーク用産業分類	大分類	03_製造業	小分類	0304_金属製品製造業
事業規模		中規模事業者		

財務分析用入力情報

※前期年度で決算が済みでない場合は、合理的な算出方法で現状値を求め、その数値を入力してください。

②

	現状値 (直近決算値) ※金額の単位は千円	目標値 (計画終了直前決算値) ※金額の単位は千円
決算年月	2021年03月	2024年03月
従業員数		
売上高		
前期末売上高		
営業利益		
減価償却費		
現金・預金		
受取手形		
売掛金		
棚卸資産		
負債合計		
支払手形		
買掛金		
借入金		
純資産合計		

③

④

キャンセル 指標を算出する

- ① 選択した事業分野を元に自動で表示されます。
- ② 本計画記入時点の直近の決算期の数値を記入してください。
- ③ 計画終了時点の目標値を入力してください。
- ④ ②～③の入力後に **指標を算出する** ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（8/29）

入力した値を基にしたローカルベンチマークの値が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

### ローカルベンチマーク

20% → 100%

#### 会社情報

日本標準産業分類	大分類	E: 製造業	細分類	2451: アルミニウム・合金プレス製品製造業
ロカベン用産業分類	大分類	03: 製造業	小分類	0304_ 金属製品製造業
事業規模	中規模事業者			

#### 財務分析用入力情報

	現状値 (直近決算値)	目標値 (計画終了直前決算値)
決算年月	2021年03月	2024年03月
従業員数	200人	220人
売上高	1,000,000千円	1,500,000千円
前期末売上	970,000千円	1,200,000千円
営業利益	20,000千円	50,000千円
減価償却費	100,000千円	120,000千円
現金・預金	100,000千円	150,000千円
受取手形	1,000千円	1,000千円
売掛金	100,000千円	150,000千円
繰上資産	5,000千円	10,000千円
負債合計	300,000千円	350,000千円
支払手形	5,000千円	5,000千円
買掛金	50,000千円	50,000千円
借入金	200,000千円	250,000千円
純資産合計	200,000千円	250,000千円

#### 算出結果

	現状値 (直近決算値)		目標値 (計画終了直前決算値)	
	算出結果	貴社評点	算出結果	貴社評点
①売上増加率	3.1%	3	25.0%	5
②営業利益率	2.0%	3	3.3%	3
③労働生産性	100千円	2	227千円	2
④EBITDA有利子負債比率	0.8倍	5	0.6倍	5
⑤営業運転資本回転期間	0.6ヶ月	4	0.8ヶ月	4
⑥自己資本比率	40.0%	3	41.7%	3
	合計	20	合計	22

入力画面に戻る 申請書に登録

- ① 現状値と目標値に入力された値を基に、貴社評点を自動計算して表示します。
- ② ①の値の確認が終わったら **申請書に登録** ボタンをクリックしてください。値を修正する場合は **入力画面に戻る** ボタンをクリックしてください。



## 2. 新規申請書作成（9/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請プラットフォーム

経営力向上計画 申請書作成

4. 現状認識

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

【事業制換の必要性】  
海外からの発生の減少により、売り上げに影響を受けている。また、\*\*の影響により\*\*市場規模は中長期的に縮小傾向にあるため、事業転換を迫る必要がある。  
【社員の定率率の改善】  
加年、新入社員を\*\*名受け入れているが、\*\*年以上続く社員は\*\*名ほどであり定率率が低い。また、定率率が低いことから技術の承継も進んでおらず、人手不足のため若年職員の短期間で技術を習得する必要がある。  
【保有設備の老朽化】  
保有設備の老朽化が進んでいるため、更新が必要である。また、更新費用の捻出も必要である。

ローカルベンチマーク指標	現状値 (直近決算値)		目標値 (計画終了直前決算値)	
	算出結果	貴社評価	算出結果	貴社評価
① 売上増加率	3.1%	3	25.0%	5
② 営業利益率	2.0%	3	3.3%	3
③ 労働生産性	100千円	2	227千円	2
④ EBITDA有利子負債比率	0.0倍	5	0.6倍	5
⑤ 営業運転資本回転期間	0.6ヶ月	4	0.8ヶ月	4
⑥ 自己資本比率	40.0%	3	41.7%	3
		合計 20		合計 22

戻る 一括保存 次へ

- ① 入力された値を基に自動計算された「ローカルベンチマーク指標」が表示されます。
- ② ①の確認後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（10/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

30% 100%

5. 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類 ① --なし--

財務指標入力

「外資・中資企業分野に係る経営力向上に関する附針」もしくは「労働集約分野に係る経営力向上に関する指針」で、指標を「労働生産性」を選別した場合、財務指標入力ページにおいて従業員数または労働力労働時間等の項目の単位は「人」ではなく「時間」を選択いただきますようお願いいたします。

6. 経営力向上の内容

事業承継の取組がない場合は（1）有（2）無と選択してください。  
事業承継の取組がある場合は（1）有（2）有が、（1）無（2）有と選択してください。  
なお、（1）無（2）無との認識となることなく、必ず（1）が（2）のどちらかが有又は両方の選択になります。

（1）現に有する経営資源を利用する取組 無

現在保有している経営資源を利用する取組や、新たな設備購入を行う取組等の場合は「有」を選択してください。（事業承継等による取組のみを検討している場合は、「無」を選択してください）

（2）他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組 無

吸収合併により他社から工場や従業員を引き継ぐ場合等、事業承継等により経営資源を新たに取得し、その経営資源を利用した取組を行う場合は、「有」を選択してください。

（注）具体的な実施事項

（ア）事業分野別指針名 製造業に係る経営力向上に関する指針

事業分野別指針の該当箇所 --なし--

実施事項  
(1000字以内で具体的な取組を記載してください)

実施期間  
(1000字以内で具体的な取組を記載してください)

新規事業への該当 該当する場合は○

削除 追加

戻る 一時保存 次へ

- ① 本計画で利用する指標の種類を選択してください。  
※指標の種類を選択後、「A：現状」、「B：計画終了時の目標」、「伸び率」欄が表示されます。  
選択された指標の種類に応じて「A：現状」、「B：計画終了時の目標」の単位が自動的に変わります。

## 2. 新規申請書作成（11/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

① **財務指標入力** の入力 は任意 となります。

（財務指標入力 の画面 は次頁 に記載）

※指標を「労働生産性」「付加価値額」「売上高経常利益率」を選択した場合、財務指標入力にて必要項目を入力することで「A:現状」、「B:計画終了時の目標」が自動的に反映されます。

財務指標入力を行った後、「A:現状」、「B:計画終了時の目標」を修正する場合は、**財務指標入力** ボタンをクリックして、財務指標を修正してください。

② 「A:現状」、「B:計画終了時の目標」本計画で利用する指標の種類を記入してください。

入力された「A:現状」、「B:計画終了時の目標」を基に「伸び率」が自動計算されます。

（次頁へ続く）

## 2. 新規申請書作成（12/29）

## 「財務指標入力」画面が表示されます。（任意入力）

経営力向上計画申請プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業メニュー > 経営力向上計画の登録

財務指標入力

30% >>> 100%

基本データ

単位：千円

		直近決算値	1年目	2年目	3年目
		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高		1,000,000	1,200,000	1,350,000	1,500,000
売上原価	人件費・減価償却以外	400,000	500,000	600,000	700,000
	人件費	270,000	350,000	380,000	410,000
	減価償却費	60,000	63,000	68,000	70,000
売上総利益		270,000	267,000	332,000	320,000
販売費	人件費・減価償却以外	10,000	13,000	15,000	20,000
	人件費	200,000	290,000	260,000	290,000
	減価償却費	40,000	42,000	40,000	38,000
営業利益		20,000	31,000	38,000	50,000
営業外費用※1	支払利息、振替実行費用	50	100	150	150
経常利益※1		19,500	30,900	36,500	48,500
人件費＋減価償却費		570,000	650,000	690,000	730,000
従業員数または年間平均労働時間	単位：人	200	210	215	220

計算

主な指標

	単位	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
労働生産性※2	千円/人	3,950	3,271.43	3,416.00	3,645.45
売上高経常利益率※3	%	2.0%	2.0%	2.9%	3.3%
付加価値額 (営業利益＋人件費＋減価償却費)	千円	590,000	667,000	735,000	790,000

キャンセル 指標を登録する

※1 繰上償還に関する営業外費用（支払利息、振替実行費用）を記載してください。併せて、「売上高経常利益率」を算出しない場合は記載不要です。  
 ※2 千円/人（千円÷千名）の「労働生産性」を算出（単位）と、この「労働生産性」の定義（単位）が異なる為、それ以外の値は一致しないことがあります。

- ① 直近決算期と、選択した期間分の次年度以降の計画を入力してください。※小数点第3位まで入力可能です（円単位）。
- ② ①を入力後 **計算** ボタンをクリックしてください。
- ③ 入力された財務指標を基に「労働生産性」、「売上高経常利益率」、「付加価値額」が自動計算されます。
- ④ ③の内容を確認して **指標を登録する** ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（13/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

30% 100%

5. 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類 労働生産性

計画指標入力

A: 現状（数値） 2900 千円

B: 計画終了時の目標（数値） 3545

伸び率 (B-A)/A (%) 20.1 %

6. 経営力向上の内容

事業年度の取組がない場合は（1）有（2）無と選択してください。  
事業年度の取組がある場合は（1）有（2）有か、（1）無（2）有と選択してください。  
なお、（1）無（2）有との記録となることはなく、必ず（1）か（2）のどちらかが（1）現在保有する経営資源を利用する取組

現在保有している経営資源を利用する取組や、新たに設備購入を行う取組等の場合は「有」を選択してください。事業年度等による取組のみを継続している場合は、「無」を選択してください。

（2）他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組

吸収合併により自社から工場や従業員を引き継ぐ場合等、事業年度等により経営資源を新たに取得し、その経営資源を利用した取組を行う場合は、「有」を選択してください。  
（3）具体的な実施事項

（7）事業分野別指針

事業分野別指針の該当箇所

事業年度の種類

実施事項

1000万円以内で具体的な取組を記入してください。

実施期間

1000万円以内で具体的な取組を記入してください。

新規事業への取組

該当する場合は○

① 有

② 有

③

④ 削除 追加

⑤ 一時保存 次へ

- ① 現在保有している、又は新たに購入する経営資源を利用する取組があれば「有」を選択してください。
- ② 企業の合併や買収等で取得した経営資源を利用する取組があれば「有」を選択してください。
- ③ 事業分野別指針に基づいて具体的な実施事項を記入してください。
- ④ 認定に必要な実施事項の数は、指標・事業規模により異なります。「具体的な実施事項」を追加、削除する場合はボタンをクリックしてください。
- ⑤ ①～③の内容の入力・選択後に「次へ」ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

## 2. 新規申請書作成（14/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

40% >>> 100%

(参考) 6 経営力向上の内容

①

事業分野別指針名	製造業に係る経営力向上に関する指針
事業分野別指針の該当箇所	イ（1）：組織の活力の向上による人材の有効活用
事業承擔等の種類	対象外
実施事項	技術力の維持・拡大を図り、高品質な商品を生産することを目的に、大企業や研究所、ベンチャー企業などとの人材交流を図り、多様な知見を参考にし、技術力の向上や個人のスキルアップを行っていく。例えば、年2回のワークショップを開催し、アイデアの共有や業界/市場分析等を行っていく。また、若手職員が異分野の人脉を広げるため、ワークショップの運営は若手職員を起用し外部とのコミュニケーションを積極的に行っていく。
実施期間	2021年10月・他企業、研究所、またはベンチャー企業とのワークショップイベントを立案 2022年5月・ワークショップの実施に向けた調整を行う。2023年10月・ワークショップ実施（半年に1回のペースで開催予定。）
新事業活動への該当	*
事業分野別指針名	製造業に係る経営力向上に関する指針
事業分野別指針の該当箇所	イ：経営資源の組合せ
事業承擔等の種類	取組合併
実施事項	当社では従っていない小物株式会社をこれまでC株式会社に外注していたが、梅田君志のC株式会社から取組分割により小物株式会社製造事業を引き継ぐ。C株式会社の従業員15人は継続雇用とする。小物の税金加工を内製化することで、組立までのリードタイムを短縮化するとともに、コミュニケーションの簡便化により不良率を減少させ、社員の強みである板金から組立までの一貫生産体制を強化する。
実施期間	2022年10月・取組分割を実施
新事業活動への該当	*

②

表示切替

7. 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 具体的な資金の額及びその調達方法

③

(1) 実施事項	ア ○ イ ○ ロ ○ エ ○ オ
使途・用途	イベント開催費用
資金調達方法	自己資金
金額(千円)	5000

④

削除 追加

- ① 参考情報として入力した経営力向上の内容が表示されます。
- ② 初期状態では①の内容が表示されています。  
表示切替 ボタンをクリックすると表示/非表示が切り替わります。
- ③ 資金の調達方法毎に実施事項や使途・用途を記載してください。
- ④ 入力項目を追加する場合や削除する場合にボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（15/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「無」と選んだ場合、7.（2）（3）の登録画面は表示されません。登録する場合は、6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「有」を選択してください。

※7.（2）（3）欄は、中小企業信用保険法の特例による金融支援措置（事業承継等に必要資金に関して経営者の個人保証を不要とする措置）を希望する場合にのみ記載してください。

7. 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(2) 純資産額（純資産の増加率を超えること）

純資産の合計額 ① 200,000 千円

証明書類 純資産明細書

(3) EBITDA有利子負債倍率（EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であること）

入力単位 ② 千円

借入金・社債	200,000	千円
現預金	100,000	千円
営業利益	20,000	千円
減価償却費	100,000	千円
EBITDA有利子負債倍率	0.5	倍

証明書類 借入金明細書、減価償却費

計算 次へ ③

- ① 中小企業信用保険法の特例による金融支援措置を希望する場合は、純資産額を入力してください。  
合計額：添付する証明書等（貸借対照表）にあわせた単位で額を入力します。  
入力単位を選択します。  
証明書等：添付する書類の名称等を入力します。
- ② 中小企業信用保険法の特例による金融支援措置を希望する場合は、EBITDA有利子負債倍率を入力してください。  
入力単位：添付する証明書等（貸借対照表・損益計算書）にあわせた単位を選択してください。  
借入金・社債、現預金、営業利益、減価償却費を入力し、**計算** ボタンを押し下げてください。  
証明書等：添付する書類の名称等を入力します。
- ③ ②の入力後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

## 2. 新規申請書作成（16/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

50% 100%

(参考) 6 経営力向上の内容

5. 経営力向上設備等の種類

※設備の種類は同一でも単位は、単位および数量、単位ごとの金額を入力し、設備の名称、型式、所在地、設備の種類、数量（千円）、金額（千円）、設備の追加ボタンを  
クリックする必要があります。

設備 No. 業種コード 設備名称 設備の種類/型式 所在地 設備の種類 数量（千円） 金額（千円） 設備の追加ボタン

設備の追加

設備等の種類別小計

設備等の種類	数量	金額（千円）
機械設備	0	0
器具備品	0	0
工具	0	0
資材消費設備	0	0
ソフトウェア	0	0
合計	0	0

戻る 一括保存 次へ

- ① 経営力向上設備等を追加する場合は **設備の追加** ボタンをクリックしてください。設備の内容を入力する画面に移動します。
- ② 設備の追加後に **次へ** ボタンをクリックしてください。



## 2. 新規申請書作成（17/29）

「設備等の入力」画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

事業書メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

(参考) 6. 経営力向上の内容 表示/閉じる

8. 経営力向上設備等の種類

(1) 実施事項 ? ①

取得年月 ? 2022年 8月

利用を想定している支援措置 ? A

導入設備が発電設備等である ? はい いいえ

設備等の名称/型式 ? パンチ・レーザ溶接マシン/MET1001

所在地 ? 東京都 〇〇区

設備等の種類 ? 機械装置

単価 (千円) 5000

数量 2

金額 (千円) 10000

証明書等の文書番号等 ? 123456

② 追加 削除

③ 戻る 登録

① 設備等の情報を入力してください。

実施事項：経営力向上の内容で入力した実施事項を選択します。

取得年月：経営力向上設備を取得する、又は取得した年月を選択します。  
経営力向上計画の期間内に取得する必要があります。

利用を想定している支援措置：該当する支援措置を選択します。

設備等の名称/型式：設備の名称や型番を入力します。

所在地：設備が設置されている所在地を入力します。

設備等の種類：設備の種類を選択します。

単価（千円）：単価を入力します。

数量：設備の数量を入力します。

金額（千円）：設備の合計金額です。単価×数量の金額が自動で計算されますが、手動で金額を修正することもできます。

証明書等の文書番号等：工業会等で発行された証明書等の文書番号を入力してください。

② 設備の追加や削除を行う場合はボタンをクリックしてください。

※一度に登録できる設備の種類の上限は30となっておりますので、30を超える場合には、一度登録した後、再度「設備の追加」を行ってください。

③ 設備の追加後に 登録 ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（18/29）

## 「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

50% >>>>> 100%

• 登録設備を登録しました。

(参考) 6. 経営力向上の内容 [表示切替](#)

8. 経営力向上設備等の種類

無関係な設備とする場合は、本欄を必ず記載し、中)企業経営改善等に係る経営力向上設備等に係る主要な向上要件に該当（※詳細は別冊）又は、従業員等の役員が兼務する（※別冊）の設備が  
必要となります。

No.	設備名称	取得年月	支店/部署	設備の名称/型式	所在地	設備の種別	単価(円)	数量	価額(円)	登録費額の支店/部署
1	工	2022年4月	A	汎用レーザー切断マシン/4000X	東京都 〇〇区	機械設備	5000	1	10000	112488
2	工	2022年10月	B	生産管理システム/04000	東京都 〇〇区	ソフトウェア	5000	1	5000	20110730中央設備〇号
3	工	2022年12月	B	検査装置/04000	東京都 〇〇区	器具備品	10000	1	10000	20110730中央設備〇号

①

② 選択した設備の削除

③ 設備を追加

設備等の種類別小計

設備等の種別	数量	金額(円)
機械装置	1	10,000
器具備品	1	10,000
工業	0	0
建物付属設備	0	0
ソフトウェア	1	5,000
合計	4	25,000

④

⑤

戻る 一時保存 次へ

- ① 入力済みの設備の情報が表示されます。修正や削除をする場合は先頭のチェックボックスにチェックを入れます。
- ② ①で選択した設備に対して **選択した設備の削除** ボタン、または **選択した設備の修正** ボタンをクリックすると対象の設備の削除または修正が行えます。一度に複数の設備の削除や修正が可能です。設備削除の画面はP43を参照して下さい。
- ③ 設備を追加したい場合はこのボタンをクリックしてください。
- ④ 登録した設備の数量と金額の合計が表示されます。
- ⑤ 設備の追加後に **次へ** ボタンをクリックしてください。  
「9. 特定許認可等に基づく被承継等中小企業者等の地位」の入力画面に移動します（P44を参照して下さい）

## 2. 新規申請書作成（19/29）

「設備削除」の画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

経営力向上計画 申請書作成

以下の設備情報を選択してください。この画面から

※ 経営力向上設備等の種類

(1) 業務事項

①

設備年次	ア	イ	ウ	エ	オ
利用を想定している年度	2022年	3月			
導入設備が電気設備である	A				
設備等の名称/型名	はい	いいえ			
所在地	パンターレーザ複合マシン/MET001				
設備等の種類	実用部	002			
単価（千円）	5,000				
数量	2				
金額（千円）	10,000				
証明書等の文書番号等	123456				

戻る ② 削除

- ① 選択された経営力向上設備の情報が表示されます。  
複数の設備を選択した場合は、複数の設備情報が表示されます。
- ② 内容を確認して、削除しても問題がなければ **削除** ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（20/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「無」と選んだ場合、9番以降の登録画面は表示されません。登録する場合は、6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「有」を選択してください。

9. 特定許認可等に基づく被承継等特定事業者等の地位

特定許認可等の承継の希望  希望する  希望しない

労働法の許可（労働法第3条3号第1項）  建設法の許可（建設業法第3条第1項）

火災保険法第3条の許可（火災保険法第3条）  火災保険法第3条の許可（火災保険法第3条）

一般消費者動向調査法第4条第1項の許可（建設法第4条第1項）  一般消費者動向調査法第4条第1項の許可（建設法第4条第1項）

一般消費者動向調査法第4条第1項の許可（建設法第4条第1項）  一般消費者動向調査法第4条第1項の許可（建設法第4条第1項）

10. 事業承継等事前調査に関する事項

法務に関する事項

実施主体

実施内容

財務・税務に関する事項

実施主体

実施内容

その他の事項

実施主体

- ① 特定許認可等の承継の希望がある場合に選択してください。
- ② 事業承継等を行う場合であり、かつ、中小企業事業再編投資損失準備金または経営力向上設備D類型の活用を希望する場合に入力してください。  
※「法務」、「財務・税務」に関する調査事項については、必ず入力し、その他の調査事項については、実施している場合にご入力ください。

## 2. 新規申請書作成（23/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「無」と選んだ場合、9番以降の登録画面は表示されません。登録する場合は、6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「有」を選択してください。

The screenshot shows a web form for business succession registration. It is divided into two main sections: 'Land' (土地) and 'House' (家屋). Each section has a list of fields on the left and a corresponding input area on the right. Red dashed boxes and numbered circles (1-4) highlight specific elements:

- 1:** Points to the 'Business Succession' (事業承継) dropdown menu in both the Land and House sections.
- 2:** Points to the 'Location' (所在地) dropdown menu in both sections.
- 3:** Points to the 'Add' (追加) and 'Delete' (削除) buttons at the bottom of each section's input area.
- 4:** Points to the 'Next' (次へ) button at the bottom of the entire form.

The form includes fields for location (e.g., '〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番地'), building type (e.g., '宅地' for land, 'RC造' for house), area (e.g., '320' for land, '240' for house), and company type (e.g., 'C株式会社').

- ① 事業承継等に伴い土地の譲渡又は取得を予定している場合は入力してください。
- ② 事業承継等に伴い家屋の譲渡又は取得を予定している場合は入力してください。
- ③ 入力項目の追加、削除を行う場合はボタンをクリックしてください。
- ④ ①～②の入力後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（24/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

経営力向上計画 申請書作成

70%

(参考) 6. 経営力向上の内容

12. 事業又は資産の譲受けにより、譲受け又は取得する不動産の内容

事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する方（様式第2）

土地

① 希望する ○ 希望しない

②

④

家屋

③

④

⑤

- ① 事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置の希望の有無を選択してください。
- ② 事業承継等に伴い土地の譲受又は取得を予定している場合は入力してください。
- ③ 事業承継等に伴い家屋の譲受又は取得を予定している場合は入力してください。
- ④ 入力項目の追加、削除を行う場合はボタンをクリックしてください。
- ⑤ ①～③の入力後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（25/29）【電子申請の場合のみ表示】

「経営力向上計画の確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

90% 100%

12. 書類添付

※付ファイルはpdfのみとなります。  
書類が複数の場合にも1つのPDFにおまとめください。

工業会等による証明書	ファイルを選択	工業会等による証明書.pdf
収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書及び経済産業局の確認書の写し	ファイルを選択	選択されていません
発電設備等の概要に関する報告書及び確認書類	ファイルを選択	選択されていません
事業継続等に係る契約書	ファイルを選択	選択されていません
事業継続性が特定許認可等を受けていることを証する書面	ファイルを選択	選択されていません
純資産及び総ITDA有利子負債比率の説明書等	ファイルを選択	選択されていません

戻る 保存 次へ

- ① **ファイルを選択** ボタンをクリックして添付ファイルを選択してください。
- ② ①でファイルを添付後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

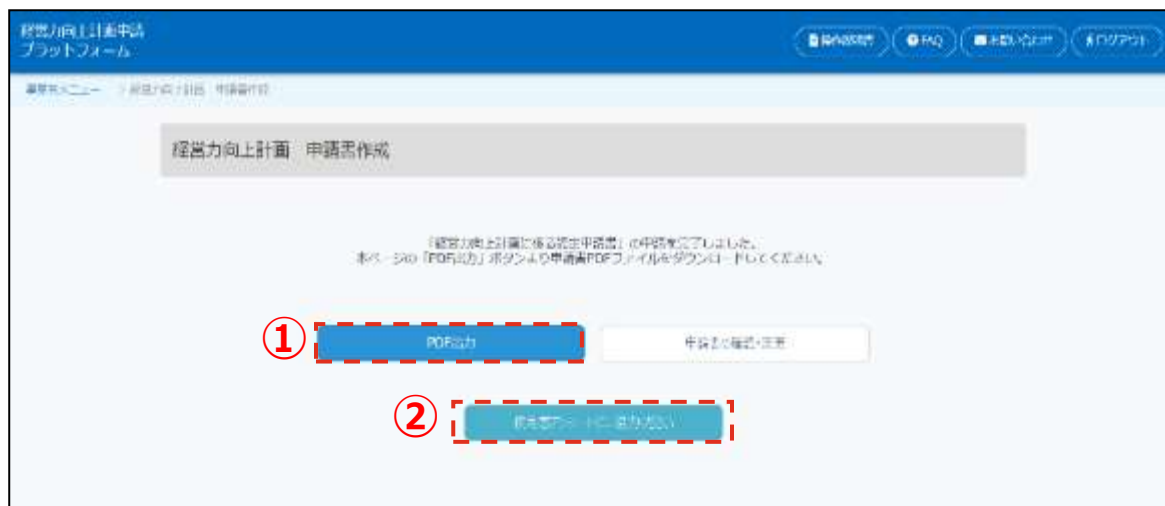




## 2. 新規申請書作成（27-①/29）【電子申請の場合のみ表示】

※紙申請（郵送）の場合はP50,51をご覧ください。

「経営力向上計画の申請」のPDF出力画面が表示されます。



- ① 作成した「経営力向上計画に係る認定申請書」を印刷するには **PDF出力** ボタンをクリックしてください。
- ② 初めて本申請を作成した場合、本プラットフォームの「使用感アンケート」が表示されます。（アンケート画面はP52を参照してください）

## 2. 新規申請書作成（26-②/29）【紙申請の場合のみ表示】

「経営力向上計画の確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

編集履歴表示 FAQ お問い合わせ ログアウト

経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

100% 100%

以下の内容が入力されています。入力内容を確認し、間違いがなければ「登録」ボタンをクリックしてください。この内容で登録されます。この際、完了画面から申請書  
様式印刷し、必要書類と併せて申請先に提出してください。  
※登録された申請書内容は、「事業者メニュー」申請書の確認・変更」から確認できます。

1.名称等

申請者区分 法人  
申請者の組織又は名称(フリガナ) 株式会社MHI (カブシキカイシャエムアイ)  
住所 東京都千代田区〇〇1-1-1

編集

7. 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 具体的な資金の額及びその調達方法

(1) 実施事項	アイ
使途・用途	技術指導員人件費・採用費用
資金調達方法	自己資金

編集

このシステムへの申請内容の登録のみでは、経営力向上計画の認定を受けることはできません。  
必ず、以下の必要書類を申請先に郵送等により提出してください。

<申請書類>  
① 申請書（様式）  
② 申請書（写し） ※ 様式欄にて郵送対象に提出する場合は不要です。  
③ チェックシート  
④ 添付書類  
(※申請書をおけることと同程度の厚さ、請求書の用紙を原則とし、必要（申請書様式と併せて必要事項が記載可能な範囲）を確保してください。）  
※郵送対象外の申請となる場合は、上記添付書類に加え、有効期限（提出先まで有効に届いたもの）を併せて提出してください。

<自衛措置について規制措置を受けられる場合>  
1. 経営強化規制A類型の規制措置  
上記（①～④）に該当以下の書類  
① 投資計画の権利申請書（写し）  
② 経済産業省の権限書（写し）

2. 経営強化規制B類型の規制措置  
上記（①～④）に該当以下の書類  
① 投資計画の権利申請書（写し）  
② 経済産業省の権限書（写し）

<事業継続等について支障調査を受けられる場合>  
上記（①～④）に該当以下の書類  
① 事業継続等に係る契約書（又はそのドラフト）  
② 事業継続等に係る誓約書  
③ 相手当事者が特定許可等を受けていることを証明する書面  
※ 当該事業の特性に応じた場合があります。

戻る 登録

- ① 表示している内容を修正する場合は各項目で表示されている **編集** ボタンをクリックしてください。  
それぞれの項目の編集画面に移動します。
- ② これまでに入力した内容が表示されます。内容を確認し、修正が必要ない場合は **登録** ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

## 2. 新規申請書作成（27-②/29）【紙申請の場合のみ表示】

「経営力向上計画の申請」のPDF出力画面が表示されます。



- ① 作成した「経営力向上計画に係る認定申請書」を印刷するには **PDF出力** ボタンをクリックしてください。
- ② 初めて本申請を作成した場合、本プラットフォームの「使用感アンケート」が表示されます。（アンケート画面は次頁）

**※認定申請書と申請書提出用チェックシートがPDFファイルに出力されます。認定申請書と申請書提出用チェックシートを印刷をして、チェックシートに必要事項に記入（手書き）をしてください。**

## 2. 新規申請書作成（28/29）

「使用感アンケート」の記入画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

検索履歴表示 検索履歴削除 検索履歴リセット 新規ログイン

検索履歴メニュー > 使用感アンケート

### 使用感アンケート

申請おつがれさまでした。最後に、本サイト（経営力向上計画プラットフォーム）をご利用になった感想をお聞かせください。

①

質問1： 経営力向上計画の電子申請が行えるようになったことをご感想いただけますか？

質問2： 電子申請の操作は簡単になりましたか？

質問3： 電子申請を利用して、従来の申請方法より効率化したと思われる部分があれば教えてください。（200字以内）

質問4： 電子申請を利用して、従来の申請方法より未効率だと感じた部分があれば教えてください。（200字以内）

質問5： 電子申請を用いて申請書の作成にかかる時間の短縮が図れましたか？

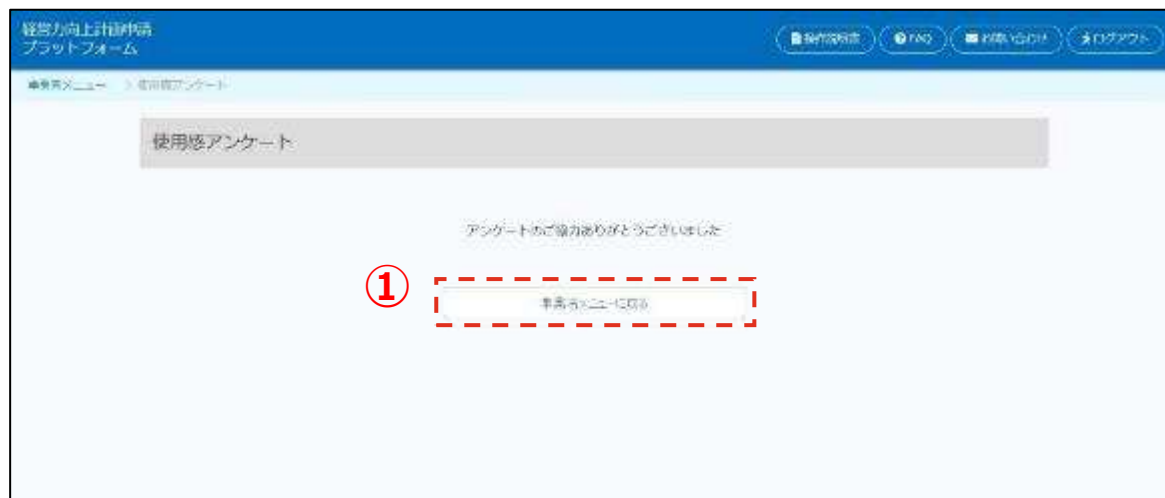
質問6： 本サイト（経営力向上計画プラットフォーム）に関して、ご意見、ご感想などを自由に記載してください。（200字以内）

② 登録

- ① 本サイトに関するご意見、ご感想をお寄せください。なお、質問1、2、5については、必須入力となっております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- ② 各質問の回答を記入の上 **登録** ボタンをクリックしてください。

## 2. 新規申請書作成（29/29）

「使用感アンケート」の完了が表示されます。



- ① 以上で使用感アンケートの回答が完了しました。  
メニューに戻るには 事業者メニューに戻る ボタンをクリックしてください。

## 3. 申請の引継ぎ

## 申請の引継ぎとは

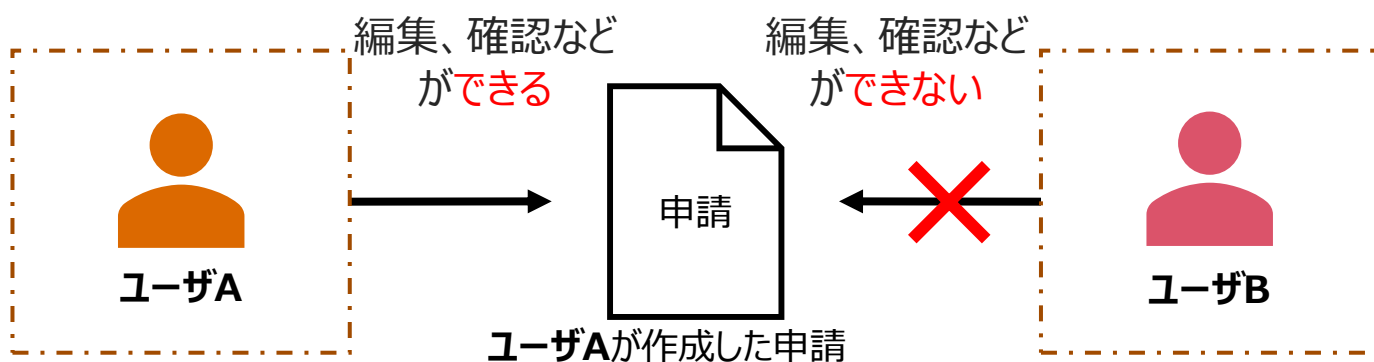
通常、別のユーザが作成した申請の、編集、確認などを行うことはできませんが、申請の引継ぎを行うことで、同じ法人に所属している別のユーザが作成した申請の編集、確認などを行うことができますようになります。

※事業形態が法人であり、gBizプライムアカウントであるユーザのみ使用できる機能です。

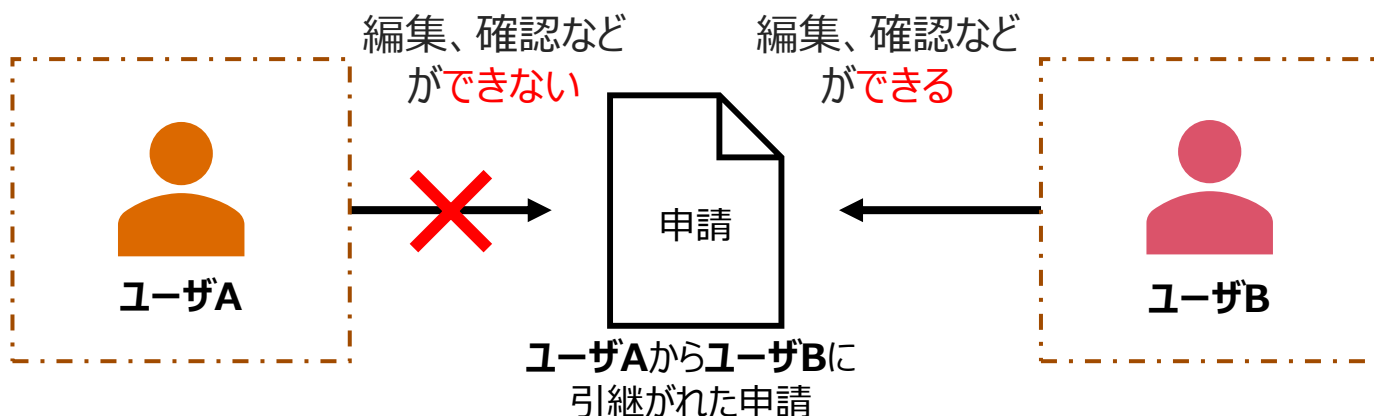
事業形態が個人事業主のユーザ 及び gBizアカウント種別がgBizエントリー、gBizメンバーのユーザは申請の引継ぎを行うことができません。

例)

## ユーザAが作成した申請を、ユーザBに引継ぎする前



## ユーザAが作成した申請を、ユーザBに引継ぎした後

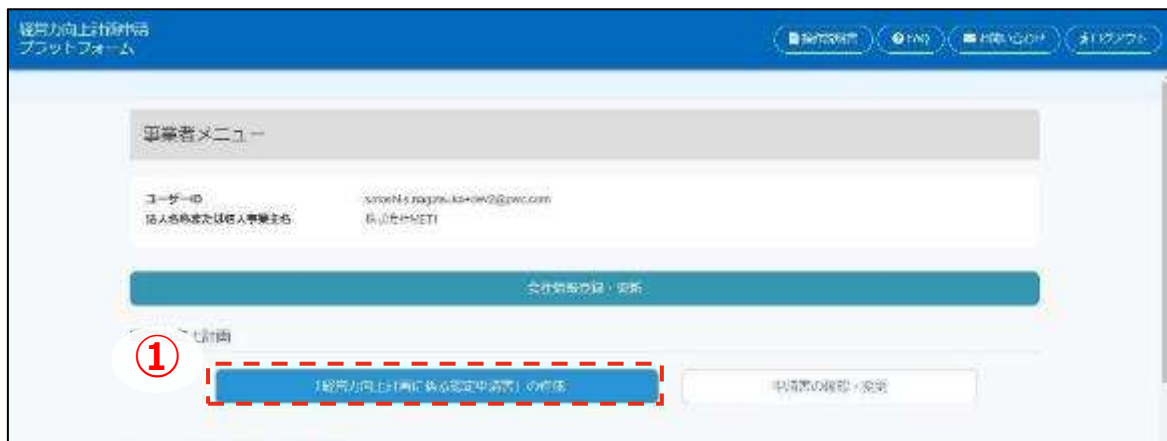


# 3 このサイトの操作方法（経営力向上計画申請）

## 3. 申請の引継ぎ（提出前の申請）（1/4）

### 提出前（一時保存）の申請書の引継ぎを行う場合

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



- ① 「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成 ボタンをクリックしてください。



「様式の選択」画面が表示されます。

## 3. 申請の引継ぎ（提出前の申請）（2/4）

「様式の選択」画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

事業概要メニュー > 申請の作成

経営力向上計画 申請書作成

0%

**※注意1**  
申請書の作成は、案件の採択及び審査より7月上旬～中旬の間に実施開始の予定が確定していることが条件です。  
- プラットフォームの「戻る」ボタン（右上）の両方、ボタンは有効化してご利用ください。エラーとなり、エラーメッセージが表示されます。  
- 画面の再読み込みは、両方ボタンにある「戻る」ボタンにて行うください。

**※プラットフォームで申請書を作成する時に必要な情報**  
申請書の作成にあたり、下記以下の情報を入力する必要があります。申請料は500円です。

**【準備】**  
1. 画面の動作確認  
「経営力向上」の申請料ボタンをクリックして確認してください。

**【申請に必要な情報提供（採択）の準備を完了する場合は】**  
2. 企業概要を入力（必須）  
※動作例：「新規申請」の「企業概要」欄に、企業概要の採択後の情報を入力する必要があります。

**【申請に必要な情報提供（採択）の準備を完了する場合は】**  
3. 経営力向上計画書を入力（必須）  
※動作例：「新規申請」の「計画書」欄に、経営力向上計画書の採択後の情報を入力する必要があります。

申請する内容を選んでください。

(1) 初めて経営力向上計画を申請する方はこちら（標準設定）  
**1** **新規申請**

(2) 以前申請した採択の採択後の変更申請を行う方はこちら（標準設定）  
**変更申請**

① **新規申請** ボタンをクリックしてください。

※引継ぎを行いたい申請書が変更申請の場合には、**変更申請** ボタンをクリックしてください。



## 3. 申請の引継ぎ（提出前の申請）（3/4）

「一時保存（未提出）・入力中の申請」の一覧画面が表示されます。



The screenshot shows the 'Management Improvement Plan Application Platform' interface. At the top, there are navigation links for '操作説明書', 'FAQ', 'お問い合わせ', and 'ログアウト'. Below the navigation, there is a progress bar for '経営力向上計画 申請書作成' (0% to 100%) and a button '新規申請を開始する'. The main section is titled '一時保存（未提出）・入力中の申請' and contains a table of applications.

	種別	状況	申請番号	実施時期	最終更新日時	管理者
①						
印刷/既定紙申請書						
編集再開						
取り下げ						
申請の引継ぎ	新規申請	一時保存	MA0000078026	2023年10月～2025年08月	2023/01/04 13:56	経済 太郎

- ① 引継ぎを行いたい申請書の  
**申請の引継ぎ** ボタンをクリックしてください。

※ **申請の引継ぎ** ボタンは申請書の「管理者」が他のユーザ かつログインユーザがgBizIDプライムユーザの時に限り表示されます。  
(gBizIDメンバーでは表示されません)

## 3. 申請の引継ぎ（提出前の申請）（4/4）

申請書の引継ぎ確認画面が表示されます。

- ① **はい** ボタンをクリックすることで、申請書を引継ぐことができます。

※ **いいえ** ボタンをクリックすると、「一時保存（未提出）・入力中の申請」の一覧画面に戻ります。



「一時保存（未提出）・入力中の申請」の一覧画面の上部に引継ぎ完了のメッセージが表示されます。

引継ぎ完了後、引継ぎを行った申請書の「印刷（暫定版申請書）」、「編集再開」、「取下げ」ボタンがクリックできるようになります。

## 3. 申請の引継ぎ（提出後の申請）（1/3）

提出後（登録済み、申請中、審査中、補正中、認定待ち、認定済）の申請書の引継ぎを行う場合

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



- ① 申請書の確認・変更 ボタンをクリックしてください。

## 3. 申請の引継ぎ（提出後の申請）（2/3）

「申請書の確認・変更」画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

事業者メニュー > 申請書の確認・変更

経営力向上計画に係る認定申請書

申請書の確認・変更

申請番号の先頭13桁を入力 [以前の申請書を引継ぐ](#)

種別	状況	申請番号	実施時期	提出日時	管理者	
新規申請	登録済み	MA4000078020-1	2023年01月 ~ 2025年12月	2023/01/04 08:50	経済 太郎	<a href="#">申請書の印刷</a> <a href="#">確認</a> <a href="#">編集</a> <a href="#">申請の引継ぎ</a>
新規申請	補正中	MA4000078024	2022年10月 ~ 2025年09月	2022/12/23 16:34	経済 太郎	<a href="#">申請書の印刷</a> <a href="#">確認</a> <a href="#">編集</a> <a href="#">認定書の印刷</a> <a href="#">申請の引継ぎ</a>
新規申請	認定済	MA4000078023	2022年10月 ~ 2025年09月	2022/12/23 14:47	経済 太郎	<a href="#">申請書の印刷</a> <a href="#">確認</a> <a href="#">編集</a> <a href="#">認定書の印刷</a> <a href="#">申請の引継ぎ</a>

[事業者メニューにもどる](#)

## ① 引継ぎを行いたい申請書の

[申請の引継ぎ](#) ボタンをクリックしてください。

※ [申請の引継ぎ](#) ボタンは申請書の「管理者」が他のユーザ かつログインユーザがgBizIDプライムユーザの時に限り表示されます。（gBizIDメンバーでは表示されません）

## 3. 申請の引継ぎ（提出後の申請）（3/3）

申請の引継ぎ確認画面が表示されます。

- ① **はい** ボタンをクリックすることで、申請書を引継ぐことができます。

※ **いいえ** ボタンをクリックすると、「申請書の確認・変更」の一覧画面に戻ります。



「申請書の確認・変更」の一覧画面の上部に引継ぎ完了のメッセージが表示されます。

引継ぎ完了後、引継ぎを行った申請書の状況に応じて、「申請書の印刷」、「確認」、「編集」「認定書の印刷」ボタンがクリックできるようになります。

# 3

## このサイトの操作方法（経営力向上計画申請）

### 4. 取下げ対応（1/3）

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



- ① 「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成 ボタンをクリックしてください。



「様式の選択」画面が表示されます。

## 4. 取下げ対応（2/3）

「様式の選択」画面が表示されます。

経営力向上計画 申請書作成

0% 100%

※**初回**

- 申請書の作成は、受付時間内及び画面上の「？」マークのヘルプを参照確認しながら進めてください。
- プロフィールの「戻る」ボタン、「画面の上の右端へボタン」は使わないでください。エラーとなり、正しく動作しません。画面の都合による場合は、再度「戻る」ボタンをご利用ください。

※**再プラットフォームで申請書を作成する時必要な情報**  
申請書の作成にあたり、下記のいずれの情報をお手持しご登録いただく必要があります。

【**新規**】

- 法人の法人番号  
法人番号上の情報を取得するために利用します。

【**法人関係者の登録、中小企業経営強化制度A期間の登録を希望する場合**】

- 工業公等による登録（なし）  
※登録の（法人番号等の文書番号等）を、工業公等の目録書の標準番号を照合するために利用します。

【**中小企業経営強化制度B期間の登録を希望する場合**】

- 経営支援等の取組費（なし）  
※登録の（法人番号等の文書番号等）を、取組費受給の取組費の文書番号を照合するために利用します。

申請する内容を選んでください

① 初めて経営力向上計画を申請する方はこちら（様式第1）（様式第2）

**新規申請**

（2）以前申請した経営力向上計画の変更申請を行う方はこちら（様式第3）

**変更申請**

戻る

① **新規申請** ボタンをクリックしてください。

※削除したい申請書が変更申請の場合には、**変更申請** ボタンをクリックしてください。

## 4. 取下げ対応（3/3）

新規申請開始・一時保存一覧の画面が表示されます。



- ① 削除したい申請書について、**取下げ** ボタンをクリックし、「OK」をクリックすると申請書データが削除されます。

※申請書が提出前のみ取下げが可能です。



## 5. 補正対応（1/4）

提出した内容について、補正が必要な場合は補正指示があることが記載されたメールが送信されます。

表題：経営力向上計画申請への補正指示があります。

ご担当者様

ご提出いただいた、経営力向上計画申請書の内容に補正指示があります。

次の番号の申請書をご確認ください。

① 申請番号：MIA000000XXXX

補正指示内容の確認方法は

「経営力向上計画 申請書 作成の手引き」のP.65をご確認ください。

以上、よろしくお願いいたします。

中小企業庁

① メールに記載されている申請書番号を控えてください。



ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



② **申請書の確認・変更** ボタンをクリックしてください。

## 5. 補正対応（2/4）

「様式の選択」画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

経営力向上計画に係る認定申請書

申請書の確認・変更

申請番号の並び順を人力 以前の申請 ①

種類	状況	申請番号	実施時期	提出日時	作成者	
新規申請	変更済	MGA0000021844-1	2018年03月 ~ 2019年02月	2018/03/05 18:42	経理 次郎	申請書の印刷 確認 編集
変更申請	登録済み	MGA0000021879-10	2018年03月 ~ 2019年02月	2018/03/05 14:19	経理 次郎	申請書の印刷 確認 編集
新規申請	審査中	MGA0000021878	2018年03月 ~ 2019年02月	2018/03/05 17:10	経理 次郎	申請書の印刷 確認 編集 認定書の印刷
新規申請	審査中	MGA00000218757	2018年03月 ~ 2019年02月	2018/03/05 15:58	経理 次郎	申請書の印刷 確認 編集

事業費メニューにもどる

- ① 送付されてきたメールに記載されている申請番号を探してください。  
（送付されてくるメールはP65を参照してください）
- ② **編集** ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

## 5. 補正対応（3/4）

申請の入力画面に補正指示が表示されます。

- ① 補正指示のコメントが作られた日時が表示されます。
- ② 補正指示のコメントが表示されます。ここに書かれている内容をご確認の上、申請書の修正をお願いいたします。
- ③ 補正指示についての確認事項がある場合はここに記入をお願いいたします。255文字まで入力することができます。
- ④ ③で補正指示についての確認事項を記載後に **次へ** ボタンまたは **一時保存** ボタンをクリックするとコメントが保存されます。

※補正指示のコメントは、補正指示がある場合には申請書作成の全ての画面（P28～P47）で同じ内容が表示されます。



全ての補正指示の対応をお願いいたします。

紙申請の場合は、再度「経営力向上計画の申請書」の印刷を行い、再提出をお願いいたします。

電子申請の場合は、申請ボタンのクリックをお願いいたします。

## 5. 補正対応（4/4）

補正指示があっても経営力向上計画申請プラットフォームから修正できない項目があります。（表参照）

それらの項目に誤りがある場合は補正指示で対応できません。

審査側の指示に従って

経営力向上計画申請プラットフォームから申請の再提出を行なってください。

⇒再提出については次のページをご確認ください。

## 補正指示で修正ができない項目

画面	項目
基本情報	2. 事業分野と事業分野別指針名 ・ 事業情報 (大分類,中分類,小分類,細分類,事業分野別指針名,申請先省庁)
指標と実施事項	6. 経営力向上の内容 ・ 他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組
不動産_事業譲渡	12. 事業又は資産の譲受けにより、譲受け又は取得する不動産の内容 ・ 事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する方（様式第2）

## 6. 再提出対応（1 / 4）

提出した内容について、再提出が必要な場合は再提出依頼が記載されたメールが送信されます。

表題：【返信不可】経営力向上計画申請への再提出依頼があります。

ご担当者様

ご提出いただいた、経営力向上計画申請書の内容に不備があったため、申請内容を修正し、再提出を行ってください。

再提出依頼内容：

XX  
XX  
XX

次の番号の申請書をご確認ください。

① 申請番号：MIAXXXXXXXXXXXXX

ログインURL：https://

※本メールは送信専用のメールアドレスのため、本メールへの返信は不可です。修正指示内容についてお問い合わせなどがある場合は、申請書の提出先の窓口にご直接お問い合わせください。

以上、よろしくお願いいたします。

中小企業庁

① メールに記載されている申請書番号を控えてください。

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



② 「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成

ボタンをクリックしてください。

## 6. 再提出対応（2/4）

「様式の選択」画面が表示されます。

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 様式の選択

経営力向上計画 申請書作成

0% 100%

申請する内容を選んでください

(1) 初めて経営力向上計画を申請する方はこちら（様式第1、様式第2）

① 新規申請

(2) 以前申請した経営力向上計画の変更申請を行う方はこちら（様式第3）

変更申請

戻る

- ① 提出した申請の形式のボタンを押下してください。

## 6. 再提出対応（2/4）

## 新規申請の場合

- ①送付されてきたメールに記載されている申請番号を探してください。  
（送付されてくるメールはP69を参照してください）
- ② **編集再開** ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 様式を選択 > 申請の選択

経営力向上計画 申請書作成

一時保存 (未提出) ・ 入力中の申請書

種別	状況	申請番号	実施時期	最終更新日時	管理者
新規申請	一時保存	MIA0001028985	2024年04月 ~ 2027年03月	2024/01/26 16:39	狭山 西武

戻る

## 変更申請の場合

- ①送付されてきたメールに記載されている申請番号を探してください。  
（送付されてくるメールはP69を参照してください）
- ② **変更の申請** リックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

※取下げを行う場合はp 6 4を参照してください。

## 6. 再提出対応（2/4）

## 変更申請の場合

- ①送付されてきたメールに記載されている申請番号を探してください。  
（送付されてくるメールはP69を参照してください）
- ② **編集再開** ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

以前、紙で申請された計画の変更申請を開始する

■ 以前、紙で申請された計画の変更申請を行う場合以下の書類をお手元にご準備下さい

前回の認定書  
※すべての項目について、前回の認定書から転記していただく必要があります。必要に応じて追記・修正してください。  
※転記いただいた事業分野が電子申請不可の場合は申請書に印刷後、追記・修正箇所には下線を引き、提出して下さい。

変更の申請	変更申請	認定済	MIA0000898040	2021年08月～ 2024年07月	2021/11/18 18:01	山田花子
変更の申請	新規申請	認定済	MIA0000892539	2022年12月～ 2026年11月	2022/12/16 15:02	五嶋太郎

一時保存（未提出）・入力中の申請

	種別	状況	申請番号	実施時期	最終更新日時	管理者
印刷(暫定版申請書)	変更申請	一時保存	MIA0000992735	2023年01月～ 2025年12月	2024/01/26 16:34	五嶋太郎
② 編集再開						
取下げ						
印刷(暫定版申請書)	変更申請	一時保存	MIA0001028989	2024年04月～ 2027年03月	2024/01/23 10:32	五嶋太郎
編集再開						
取下げ						
印刷(暫定版申請書)	変更申請	一時保存	MIA0000992695	2022年12月～ 2026年11月	2023/01/27 18:41	五嶋太郎
編集再開						
取下げ						

戻る



## 6. 再提出対応（3 / 4）

申請の入力画面に再提出指示が表示されます。

The screenshot shows the '経営力向上計画 申請書作成' (Business Power Improvement Plan Application Form Creation) page. A progress bar indicates 10% completion. A red dashed box highlights the '再提出指示コメント' (Resubmission Instruction Comment) section, which includes a timestamp of 2024/01/01 12:00. Below this, there is a '再提出指示内容' (Resubmission Instruction Content) field and a '再提出指示内容へのコメント' (Comment on Resubmission Instruction Content) field. At the bottom, there are buttons for '戻る' (Back), '一時保存' (Save Draft), and '次へ' (Next). Red circles with numbers 1 through 4 are placed around the form elements to indicate the steps described in the text below.

①再提出指示のコメントが作られた日時が表示されます。

②再提出指示のコメントが表示されます。ここに書かれている内容をご確認の上、申請書の修正をお願いいたします。

③再提出指示についての確認事項がある場合はここに記入をお願いいたします。255文字まで入力することができます。

④③で再提出指示についての確認事項を記載後に「次へ」ボタンまたは「一時保存」ボタンをクリックするとコメントが保存されます。

※再提出指示のコメントは、再提出指示がある場合には申請書作成の全ての画面（P28～P47）で同じ内容が表示されます。



**全ての再提出指示の対応をお願いいたします。**

**紙申請の場合は、再度「経営力向上計画の申請書」の印刷を行い、再提出をお願いいたします。**

**電子申請の場合は、申請ボタンのクリックをお願いいたします。**

## 7. 変更申請書作成（1/8）

「事業者メニュー」画面が表示されます。

① 「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成 ボタンをクリックしてください。



「様式の選択」画面が表示されます。

② 変更申請 ボタンをクリックしてください。

## 7. 変更申請書作成（2/8）

「変更申請の開始」画面が表示されます。

経営力向上計画 申請書作成

以前、紙で申請された計画の変更申請を開始する

※以前、紙で申請された計画の変更申請を行う場合は以下の流れを必ず参考にしてください。

① 変更申請の開始

※本サイトで申請することで、紙での申請よりも早く完了することができます。必要に応じて確認・修正してください。

※紙で申請された計画の申請情報について、変更申請時の入力補助を目的としてデータ化して登録を行っており、以下の対象（リストに「認定済」のデータとして表示されている）を除かれています。

② 過去の申請情報について、変更申請時の入力補助を目的としてデータ化したものですが、紙での申請された計画の申請情報と同一かつかつて確認してください。変更申請を行う際には必ず正しい情報に確認の上、申請をお願いします。

種類	状況	申請番号	実施期間	登録日時	作成者
改善申請	登録済	MA000000010	2019年02月～2020年06月	2019/01/17 20:40	経営支援
運営申請	登録済	MA000000002	2019年04月～2020年03月	2019/01/18 17:40	経営支援

- ① 以前、紙で申請された計画の変更申請を行う場合はこちらのボタンをクリックしてください。
- ② 過去に本サイトから申請書の作成を行った事がある場合はこちらのボタンをクリックしてください。  
→本サイトで作成した申請の変更の場合は、各画面に申請した値がすでに入力された状態の画面が表示されます。



「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。

→本マニュアルのP28からP47、P76、P77の内容を確認していただき、本サイト上で申請を作成してください。

「8. 経営力向上設備等の種類」の入力または、「12. 事業又は資産の譲受けにより、譲受け又は取得する不動産の内容」の入力後に「実施状況報告書」画面が表示されます。（「実施状況報告書」画面はP78を参照してください）

## 7. 変更申請書作成（3/8）

## 「ローカルベンチマーク」の作成用画面

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

ローカルベンチマーク

20% 100%

会社情報

①

日本標準産業分類	大分類	E：製造業	細分類	2451：アルミニウム・同合金プレス製品製造業
ロカベン用産業分類	大分類	03_製造業	小分類	0304_金属製品製造業
事業規模		中規模事業者		

財務分析用入力情報

※前年度後で決算がお済みでない場合は、合理的な算出方法で現状値を求め、その数値を入力してください。

注)

	現状値 (直前決算値) ※金額の単位は千円	目標値 (計画終了直前決算値) ※金額の単位は千円
決算年月	2021年03月	2024年03月
従業員数		
売上高		
前期末売上高		
営業利益		
減価償却費		
現金・預金		
受取手形		
売掛金		
棚卸資産		
負債合計		
支払手形		
買掛金		
借入金		
純資産合計		

②

③

キャンセル 指標を算出する

- ① 選択した事業分野を元に自動で表示されます。
- ② 計画終了時点の目標値を入力してください。
- ③ ②～③の入力後に **指標を算出する** ボタンをクリックしてください。

注) 緑枠内は新規申請時に入力した現状値です。新規申請時に数値の誤りがあった場合のみ修正して下さい。

## 7. 変更申請書作成（4/8）

- ① **財務指標入力** の入力は任意となります。  
 (財務指標入力の画面は次頁に記載)  
 ※指標を「労働生産性」「付加価値額」「売上高経常利益率」を選択した場合、財務指標入力にて必要項目を入力することで「A:現状」、「B:計画終了時の目標」が自動的に反映されます。  
 財務指標入力を行った後、「A:現状」、「B:計画終了時の目標」を修正する場合は、**財務指標入力** ボタンをクリックして、財務指標を修正してください。
- ② 「B:計画終了時の目標」本計画で利用する指標の種類を記入してください。  
 入力された「A:現状」、「B:計画終了時の目標」を基に「伸び率」が自動計算されます。

**注) 「A:現状」は新規申請時の現状値です。新規申請時に数値の誤りがあった場合のみ修正して下さい。**

## 7. 変更申請書作成（5/8）

「実施状況報告書」の画面が表示されます。

経営力向上計画申請書作成

100%

経営力向上計画に係る実施状況報告書

認定日（※初）又は直前の変更認定日 ① 2019 年 7 月 17 日

前々回の計画認定日（※1回目とは異なる）

累計計画変更回数 0

（変更申請用）1. 経営力向上の程度を示す指標の現状

指標の種類 労働生産性

現状（数値） ② 2950

（変更申請用）2. 経営力向上計画の実施状況

③

④

⑤

- ① 認定日及び計画変更を行った累計の回数を入力してください。
- ② 経営力向上の程度を示す指標の現状値を入力してください。前回認定以降、決算を行っていない場合は、前回の申請時点と同じ数値を入力します。決算後であれば最新の値を入力してください。
- ③ 計画申請時に記入した実施事項に対する現状の自己評価を入力してください。
- ④ 今回の変更で新たに追加した実施事項の場合は、未着手を選択して実施状況に着手予定時期を入力してください。
- ⑤ ①～④までの入力後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

## 7. 変更申請書作成（6/8）

## 「書類添付」画面

経営力向上計画申請  
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

100%

13. 書類添付

※付したファイルは24時間以内で取り戻す。  
※申請が開始した場合はこのステップにお戻りできません。

旧経営力向上計画及び認定書の写し **①** ファイルを選択 選択されていません

収益力強化設備に関する投資計画の承認申請書及び経済産業局の承認書の写し ファイルを選択 選択されていません

発電設備等の概要に関する報告書及び確認書類 **?** ファイルを選択 選択されていません

事業継続等に関する契約書 **?** ファイルを選択 選択されていません

事業継続性が特定許認可等を受けていることを証する書面 ファイルを選択 選択されていません

純資産及び純ITDA有利子負債比率の説明書等 ファイルを選択 選択されていません

戻る 保存 次へ **②**

- ① **ファイルを選択** ボタンをクリックして前回の認定書を添付してください。
- ② ①でファイルを添付後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

## 7. 変更申請書作成（7-①/8）【電子申請の場合のみ表示】

※紙申請（郵送）の場合はP74,75をご覧ください。

「経営力向上計画の確認」画面が表示されます。

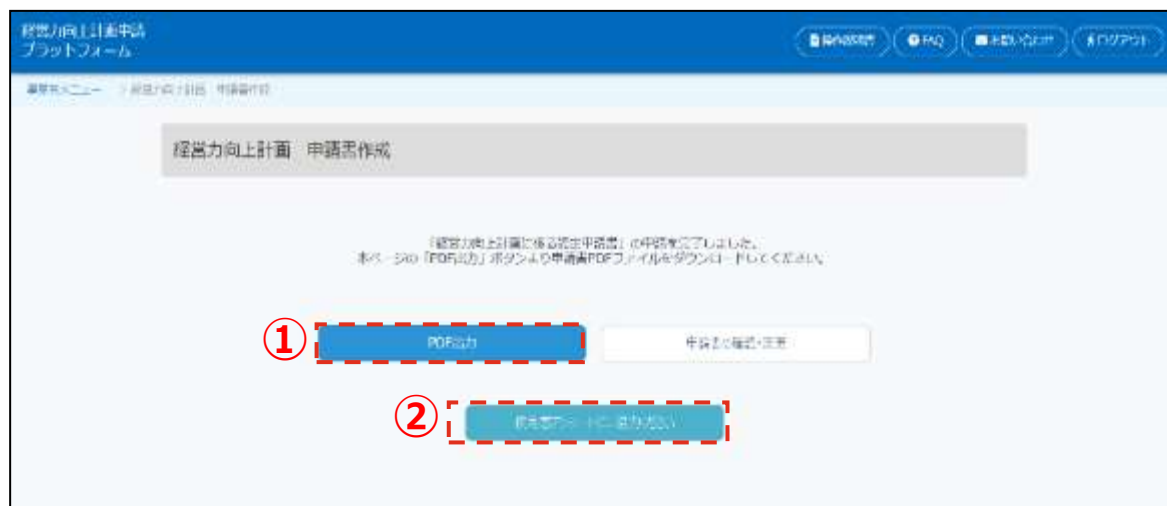
- ① 表示している内容を修正したい場合は各項目で表示されている **編集** ボタンをクリックしてください。それぞれの項目の編集画面に移動します。
- ② 確認項目をご確認のうえ、チェックを入れてください。
- ③ これまでに入力した内容が表示されます。内容を確認し、修正が必要ない場合は **申請** ボタンをクリックしてください。



## 7. 変更申請書作成（8-①/8）【電子申請の場合のみ表示】

※紙申請（郵送）の場合はP74,75をご覧ください。

「経営力向上計画の申請」のPDF出力画面が表示されます。



- ① 作成した「経営力向上計画に係る認定申請書」を印刷するには **PDF出力** ボタンをクリックしてください。
- ② 初めて本申請を作成した場合、本プラットフォームの「使用感アンケート」が表示されます。（アンケート画面はP52を参照してください）

## 7. 変更申請書作成（7-②/8）【紙申請の場合のみ表示】

「経営力向上計画の確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

経営力向上計画 申請書作成

100%

以下の特約が入力されています。入力内容を確認し、間違いがない場合は「検索」ボタンを押してください。この内容で検索されます。この場合、完了画面から申請書を作成します。必要書類が揃っていない場合は「確認」ボタンを押してください。  
 ※検索された申請書の内容は「検索メニュー」申請書の確認画面から確認できます。

1. 名称等

申請書種別	法人
事業者の名称又は名称フリガナ	株式会社(MET) (カプランカイシステムズ)
住所	東京都千代田区〇1-1-1

7. 経営力向上を達成するために必要な制度の選択及びその調達方法

(1) 調達場所	ア
種別・用途	株式会社(法人)・専任役員
調達方法	直接調達
	20000

(2) 調達事項

このシステムへの申請内容の登録のみでは、経営力向上計画の認定を受けることはできません。  
 必ず、以下の必要書類を申請先に郵送等により提出してください。

<申請書類>

- ① 変更申請書（原本）
- ② 経営力向上計画（変更後）  
 （認定を受けた経営力向上計画を修正することにより作成してください。変更・追加内容は、記載内容を参照し、変更点があるよう丁寧に行ってください）
- ③ 実務状報告書
- ④ 経営力向上計画認定書の写し
- ⑤ 申請書が紙面であることを、申請書に添付されたもののコピー  
 （変更後の紙面であることを、申請書に添付してください）
- ⑥ 申請書等（①～⑤）の写し ※ 郵送作業に添付する場合があります。
- ⑦ 直送用封筒  
 （A4用紙を折りたたみ封筒に納め、郵便局の窓口を訪問し、切手（申請書等と宛先住所の郵便物のための送料可換金額）を貼付してください）  
 ※ 郵便局窓口での申請となる場合には、⑦郵便用封筒に加えて、郵便用封筒（宛先を記入）を郵便局に封入し、郵便局窓口へ提出してください。
- ⑧ 変更申請書チェックシート

<申請書類について郵送申請を受け取る場合>

- 経営強化制度A制度の申請書類  
 上記（①～⑥）に加え以下の書類  
 ⑧ 工業用地による証明書（写し）
- 経営強化制度B制度の申請書類  
 上記（①～⑥）に加え以下の書類  
 ⑧ 投資計画の承認申請書（写し）  
 ⑨ 経済産業省の承認書（写し）

<事業承継等について支援措置を受け取る場合>

上記（①～⑥）に加え以下の書類  
 ⑩ 事業承継等に係る契約書（又はそのドラフト）  
 ⑪ 事業承継等に係る契約書  
 ※ 事業承継等に関する支援を受け取る場合であって、事業承継等の内容に重要な変更がある場合に限り、  
 ⑩ 事業承継者が指定許認可等を受けていることを証する書面 ※ 許認可承継の特典を受け取る場合に限り。

戻る 登録

- 表示している内容を修正したい場合は各項目で表示されている **編集** ボタンをクリックしてください。  
それぞれの項目の編集画面に移動します。
- これまでに入力した内容が表示されます。  
内容の確認後 **登録** ボタンをクリックしてください。

## 7. 変更申請書作成（8-②/8）【紙申請の場合のみ表示】

「経営力向上計画の申請」のPDF出力画面が表示されます。



- ① 作成した「経営力向上計画に係る認定申請書」を印刷するには **PDF出力** ボタンをクリックしてください。
- ② 初めて本申請を作成した場合、本プラットフォームの「使用感アンケート」が表示されます。（アンケート画面はP52を参照してください）

※認定申請書と申請書提出用チェックシートがPDFファイルに出力されます。認定申請書と申請書提出用チェックシートを印刷をして、チェックシートに必要事項に記入（手書き）をしてください。

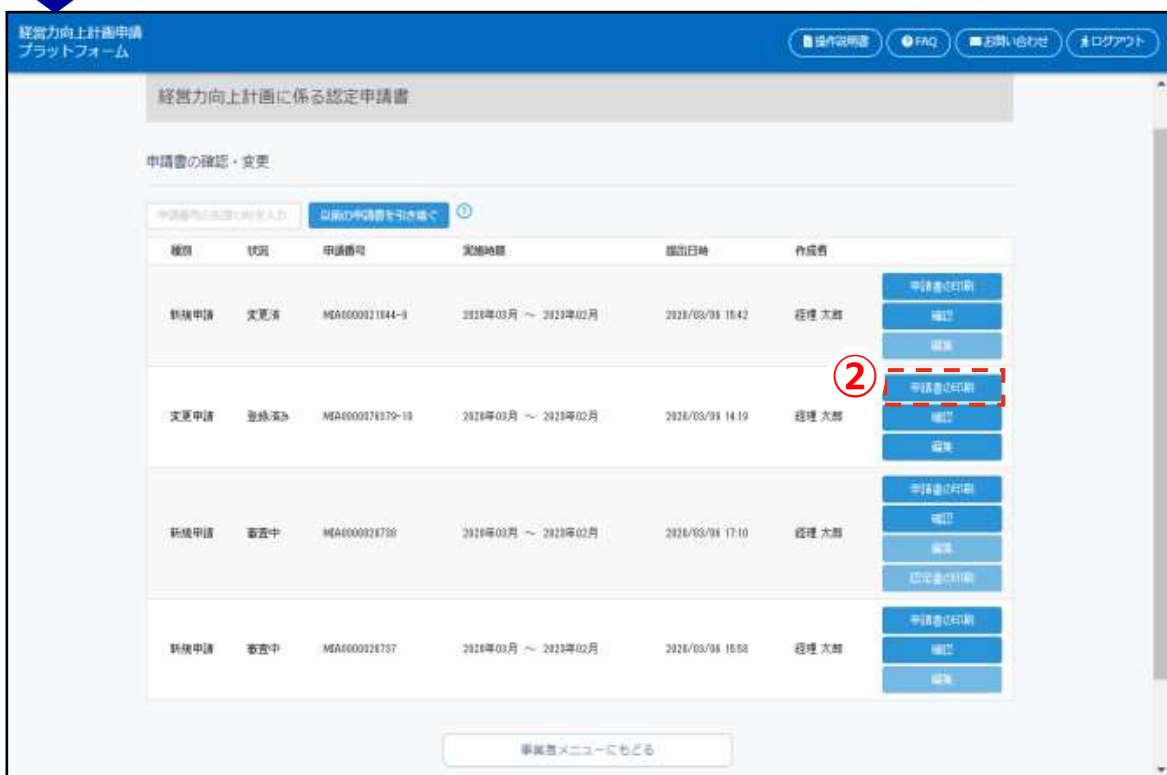
## 8. 申請書一覧閲覧（1/3）

作成が終わった申請書の印刷方法です。  
「事業者メニュー」画面を表示します。



① **申請書の確認・変更** ボタンをクリックしてください。

↓ 「申請書の確認・変更」画面が表示されます。



② **申請書の印刷** ボタンをクリックしてください。別画面にPDF形式で申請書が表示されます。

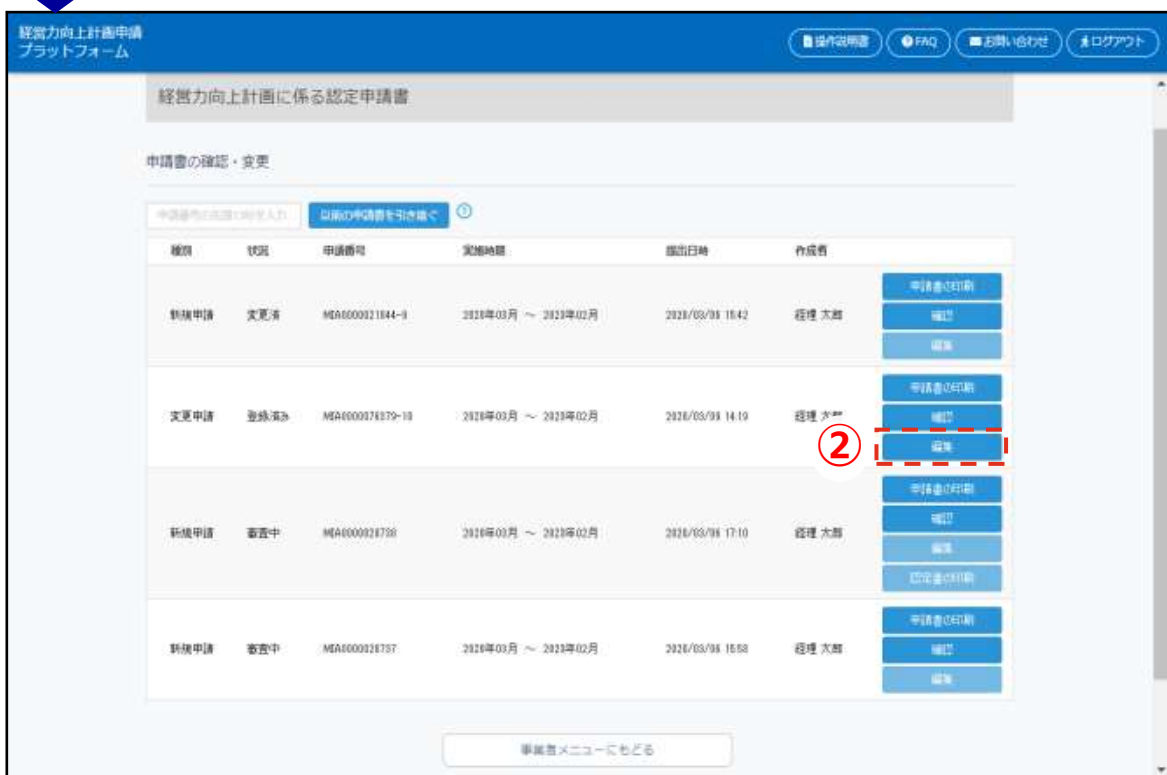
## 8. 申請書一覧閲覧（2/3）

作成が終わった申請書の修正方法です。  
「事業者メニュー」画面を表示します。



- ① **申請書の確認・変更** ボタンをクリックしてください。

↓ 「申請書の確認・変更」画面が表示されます。



- ② **編集** ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

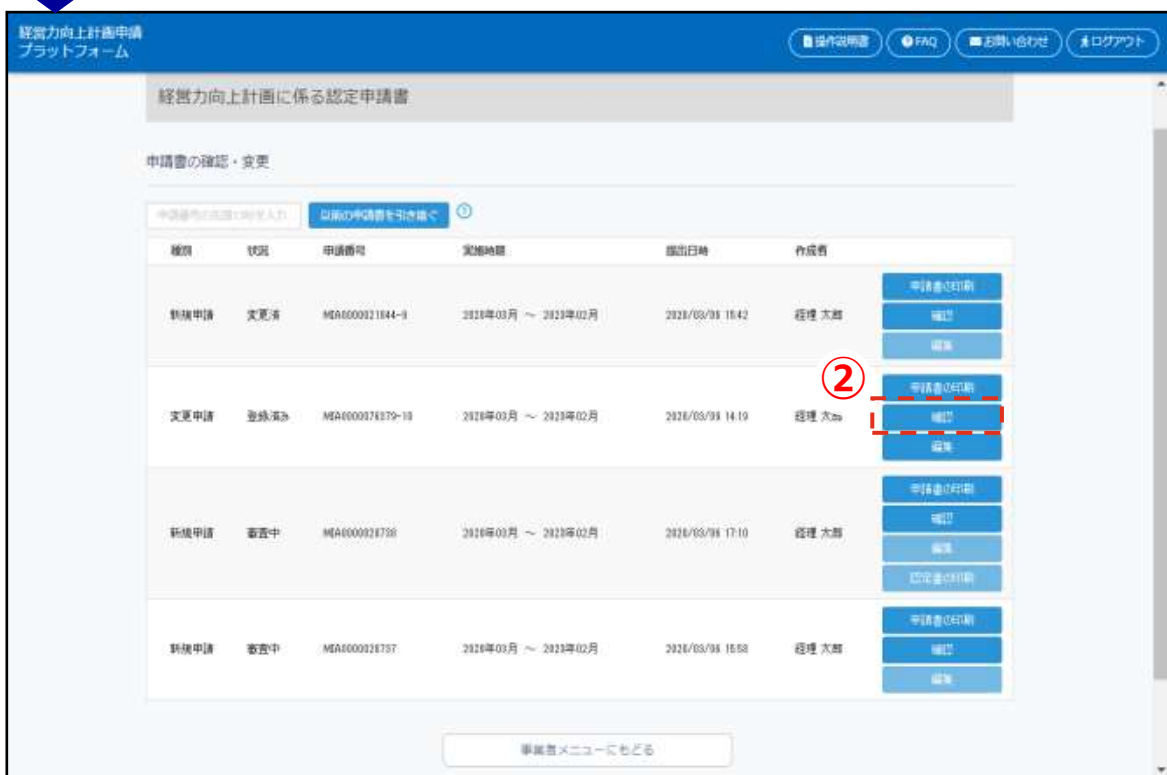
## 8. 申請書一覧閲覧（3/3）

作成が終わった申請書の確認方法です。  
「事業者メニュー」画面を表示します。



① **申請書の確認・変更** ボタンをクリックしてください。

↓ 「申請書の確認・変更」画面が表示されます。



② **確認** ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の確認画面が表示されます。

## 9. 認定書のダウンロード（1/2）

（申請書の提出先が「経済産業省」「総務省」「金融庁」「環境省」「国土交通省」「農林水産省」の場合）

申請が認定された場合、認定について記載されたメールが送信されます。

表題：経営力向上計画申請が認定されました。

ご担当者様

ご提出いただいた、次の番号の経営力向上計画申請書が認定され、マイページから認定書がダウンロード可能となりました。

① 申請番号：MIA000000XXXX

ダウンロードの方法は「経営力向上計画 申請書 作成の手引き」のP.79をご確認ください。

以上、よろしくお願いいたします。  
〇〇経済産業局

① メールに記載されている申請書番号を控えてください。



ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



② 申請書の確認・変更 ボタンをクリックしてください。

## 9. 認定書のダウンロード（2/2）

（申請書の提出先が「経済産業省」「総務省」「金融庁」「環境省」「国土交通省」「農林水産省」の場合）

「申請書の確認・変更」画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

経営力向上計画に係る認定申請書

申請書の確認・変更

申請書作成の履歴を確認する

種類	状況	申請番号	実施時期	提出日時	作成者	操作
新規申請	変更済	MGA000021844-8	2020年03月～2023年02月	2021/03/08 16:42	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集
変更申請	登録済み	MGA000021879-10	2020年03月～2023年02月	2021/03/08 14:19	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集
新規申請	審査中	MGA000021878	2020年03月～2023年02月	2021/03/08 17:10	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集 ① 認定書の印刷
新規申請	審査中	MGA0000218757	2020年03月～2023年02月	2021/03/08 16:58	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集

事業数メニューにもどる

- ① 作成された「経営力向上計画に係る認定書」を印刷するには  
認定書の印刷 ボタンをクリックしてください。



## 4 操作に関するお問い合わせ窓口

### 1. 本プラットフォームの操作方法についてのお問い合わせ先

#### 1. 電話でのお問い合わせをご希望の方

操作方法お問い合わせ窓口までご連絡ください。

TEL : 0570-550-363 (平日9:30~17:00)

#### 2. お問い合わせフォームでのお問い合わせをご希望の方

本マニュアルのP.18に記載しております、[2.このサイトの操作方法（共通操作）6.問い合わせの作成・送信]をご確認いただき、ご連絡ください。

お問い合わせフォームはこちらになります。

<https://koujoukeikaku.force.com/InquiryCreate>